

# 現代アメリカ部品貿易の一断面

—U. S. TARIFF SCHEDULES 807.00と806.30に関する研究—

関 下 稔

## はじめに

私はかつて発展途上国の一部を多国籍企業の最先端技術製品の生産系列上の一支点、つまり部品の組立て加工部門に特化させるという現代「工業植民地」化構想について、G. K. ヘライナーの所説を中心にして検討した<sup>1)</sup>。だがそこでは、その実態面での追求は主として問題の限定上できず、その事実を指摘するにとどめた。小論はこの課題に答えようとするものである。

他方、私はこれまで戦前、戦後のアメリカの貿易構造について分析してきた<sup>2)</sup>。そしてその分析結果を別のところでやや総括的に論じてみた<sup>3)</sup>。そこではアメリカ貿易の特徴を七点、同時にそれがはらむ問題を六点にまとめたが、第二の特徴として多国籍企業の企業内分業の進展と部品貿易の拡大に関し次のように書いた。

「第二に、自動車に典型的にみられる部品を輸出し完成品を輸入するパターンは、六十年代に入ってから着々と進行している。これはアメリカ多国籍企業の企業内世界分業の進展を物語っていると思われる。しかし、残念ながら現在までのところ、主要な工業部門の全てについてこのことを確認できる資料をもちあわせていない。……

ただしこの過程が進行することは、アメリカ貿易の行方に第二の問題をなげかけることになる。多国籍企業の企業内取引の増大は輸出促進効果をもつと同時に、アメリカ本国への逆輸入をも増大させており、とりわけ部品輸出の多くが発展途上国における低賃金に依拠した組立作業にある以上、その進

行と拡大は急速に増大することが予想される。しかしこのことはIA, IBを問わず行なわれるから、当該品目の輸入増大をもたらし、貿易収支を圧迫する可能性が大である。」

小論はここで指摘した部品貿易（アメリカ本国から部品を輸出し、現地で組立て加工した完成品を再びアメリカ本国に再輸入する）についてその実態を分析しようとするものである。このことは多く多国籍企業の企業内取引 (intra-firm trade) として行なわれ、そこでは振替価格 (transfer pricing) と呼ばれる恣意的な価格設定が問題とされるが、それらについては別の一稿を必要とするだろう。ここではとにかく、六十年代後半より急上昇する部品貿易の実態をアメリカ関税品目表 (The Tariff Schedules of The United States, 略称 TSUS) の807.00と806.30に属する商品について検討してみたい。というのはこれら両項目に属する商品は部品であり、海外で組立て加工されることを目的として輸出され、組立て加工されてアメリカ本国に再輸入された場合には海外で付加された部分にだけ関税を課すという特別の優遇がなされていて、多国籍企業は最もよくこの関税上の優遇に依拠して海外での組立て (offshore assembly) 加工 (processing) を行なっており、したがって部品貿易の本流はここにあるからである。

(一)

ここで分析しようとしている部品貿易については関税委員会の次の文献を主なデータソースとした。

United States Tariff Commission, Economic Factors Affecting the Use of Items 807.00 and 806.30 of the Tariff Schedules of the United States, Report to the President on Investigation No. 332-61 Under Section 332 of the Tariff Act of 1930, T C Publication 339, Washington, D. C., September 1970.

この報告書は大統領の要請（1969年8月）にもとづいて関税委員会が一年

間の準備期間を経て作成したもので、関税委員会は本報告書を作成するにあたっては、委員会の権限をフルに活用して資料収集に努めたばかりでなく、以下に掲げるように(第1表)、二度にわたる詳細なアンケート調査を実施して意見聴取と補足資料収集に努めており、本報告書はその性格からいっても、またその資料収集の規模と範囲からいっても、807.00と806.30を分析する際の最も基本的かつ包括的な文献であるといえよう。

ただし、このような意義をもつ報告書ではあるが、統計がカバーされているのは1966年から69年の4年間であり、また、807.00についてはかなり詳細なデータがあるが、806.30については国別と品目別がそれぞれ別々に集められていて、それらをクロスさせることができないという制約が残っている。以上の資料上の不備、制約についてもあらかじめ指摘しておこう。

つぎに807.00と806.30について説明しておこう。さきにも述べたようにこの両項目はアメリカ関税表 (Tariff Schedules of the United States, 略称 TSUS) の Schedule 8 (特別分類条項), part 1 (輸出されそののち戻ってき

第1表 本報告書の包括範囲

(単位：100万ドル)

|   | 807.00        | 806.30      |
|---|---------------|-------------|
| (1)輸入総額：1969年                                 | 1,649 (100.0) | 193 (100.0) |
| (2)予備調査への回答者：                                 |               |             |
| (i)回答者による輸入額                                  | 1,521 (92.2)  | 164 (85.0)  |
| (ii)海外の工場施設に投資しているU.S企業による輸入額                 |               |             |
| (A)全体の輸入額                                     | 608 (36.9)    | 95 (49.2)   |
| (B)その海外の工場施設が専らまたは主にU.Sの素材を組立て、加工している企業による輸入額 | 376 (22.8)    | 82 (42.5)   |
| (3) 詳細な本調査にたいする回答者：                           |               |             |
| (i)全体の輸入額                                     | 586 (35.5)    | 105 (54.4)  |
| (ii)その海外の工場施設が専らまたは主にU.Sの素材を組立て加工している企業による輸入額 | 298 (18.1)    | 76 (39.4)   |

(注) 関税委員会は807.00と806.30に関連をもつ1,200社に質問表を送って調査依頼を行なっている。(出所) op. cit., p 8.

た品目)の subpart B に属するもので、いずれも海外での付加価値部分にたいしてのみ課税されるという関税上の優遇策をとっているものである。すなわち、806.30は U.S で製造された貴金属を除く金属品が海外でのより一層の加工のために輸出され、そのうち U.S でのより一層の加工のために再び戻ってきた(輸入された)場合で、この場合には海外での付加価値部分にだけ課税される。一方、807.00は U.S の製品である組立てコンポを使ってその一部または全部を海外で組立てるために輸出されたものが戻ってきた(輸入された)場合で、この場合も海外での付加価値部分にのみ、課税される。そしてこの場合には806.30と違って U.S におけるより一層の加工を必要としない。さらにこの807.00の場合は輸出される U.S 製のコンポは(1)組立用にのみ輸出される(つまり海外でのより一層の加工を行なわない)、(2)形態、形状その他の変化によってその物理的同一性を失なわない、(3)組立てやそれに付随する作業(たとえば、クリーニングやペインティング等)を除いては海外で価額や条件に変化がないこと、が条件づけられる。そして一つの品目は同時に806.30と807.00の両方から関税上の優遇を得ることはできない<sup>9)</sup>となっている。

つぎにこれら両項目が作られるようになった経緯を述べると、806.30の場合は1956年に関税簡素化法(Customs Simplification Act of 1956)が制定されたが、そのなかで U.S 内の工場がストライキその他の事情によって閉鎖されたり、緊急事態が生じて生産が中断された場合、隣接地域であるカナダでその U.S の金属品の加工を行なうことを許可したことに淵源をもっている。議会での立法過程では、当然これが接接地カナダにとどまらず広く低賃金国全般に拡大される可能性があることが論議されたが、上院の Committee on Finance はこの条項の使用は隣接国からの輸入に限定される必要はないという有利な報告を行ない、それが認められた。806.30は以上のような経過をへて前述の TSUS に挿入されるようになった<sup>10)</sup>これにたいし807.00は関税委員会の Tariff Classification Study の一部として定式化され、1963年8月31日に発効した新しい関税表の中に採り入れられたものである。それは以前の関税表との直接的な対応はないが、価額上の変化がないままで U.S にもう一

度戻ってきた製品にたいしては免税するというのはすでに1930年関税法の1615(a)項にあり、その後1954年の規則 (C. D. 1628) で U.S 製のコンポを使って海外で組立てられたものが再び輸入された場合にはそのコンポ部分には関税をかけないということになった。そして1963年8月31日に発効した上記の関税表の採用となったが、その後1965年の P.L.89-241によって現在の807.00のような条文に修正され、今日に至っている<sup>9)</sup>。

また806.30でいう加工 (アメリカに再輸入されたあとでの) とは規定によると melting, machining, grinding, drilling, tapping, threading, cutting, punching, rolling, forming, plating, galvanizing をさす<sup>8)</sup>そしてこれに該当する品目としてはたとえば U.S 原産のインゴットを加工し、大きさと形に合わせて切断するために U.S に戻されたアルミニウムの薄板, U.S 原産のスクラップを加工し, U.S でのより一層の加工のために戻された鉛のインゴット, アメリカ国内のワイヤを使って海外で作られ, 金属メッキするために戻された金属のねじボルト, 海外でクロームメッキされまるくみがきあげるために戻されたステンレスの浴槽, 流し台, 冶金焼結のために海外に送られ, より一層の加工のために戻されたタングステンカーバイド, それに, 分けるために輸出され, より一層の加工のために戻されたシリコンウェーファにプリントされた電子回路である<sup>9)</sup>。

これにたいし, 807.00の場合は組立て用に輸出され, 組立てられたものの物理的な同一性が失なわれないという条件があるため, ワイヤや糸, あるいは反物といった長さが続いているものや, 化学品, 液体, 気体, 粉沫等の戻るまえに形状に変化のあるものには不適である。そしてこの組立て作業には sewing, glueing, force fitting, crimping, screwing, nailing, riveting, soldering, welding が認められている<sup>10)</sup>また特に, 縫ったり, ふち取りしたり, ステッチすることによって, 裁断されていた部分的な衣服を組立てること, U.S 製のタイヤを外国製の自動車に取りつけたり, 同じく U.S 製の航行機器を外国製の航空機に取りつけること, 縫ったり, ステッチしたりして野球ボール, ソフトボールのしんにかぶせて組立てること, ならびに半導体, 回路,

スイッチ、電子メモリー用のフェライトコア、ラジオ時計用の計時装置、コンデンサー、抵抗器といったU.S製の電気部品をハンダづけすることによって半完成品または完成品に組立てることが807.00の活動として認められている<sup>11)</sup>

さらに807.00の場合はそのほとんどがU.S企業とその海外子会社との間の取引であるため、その取引は市場価格でよりも製造コストで行なわれることが多い(さらにはトランスファープライシングの設定)。また通常国内での価格決定の際に採られているフルコスト原則(主要費用を基礎として、間接費と粗利潤にたいして一定比率のマークアップを行なう)が貿易の際には厳密に採れないため、アメリカの関税当局はconstructed valueを採用している。これは使用された原材料費、労賃、間接費、減価償却費、輸送費、その他一般的な支出、正常利潤、それに輸出包装費の総計(實際上および推定上の)である。そしてたいていは原材料費、労賃、輸出包装費だけが簡単に確かめられ、それに通常のマークアップ率にしたがって間接費と利潤が計上される。このgross constructed valueからU.Sの輸出包装費と807.00で免税されることが決まっているU.Sのコンポの価額がさしひかれる<sup>12)</sup>以上のような取扱いがなされた。

最後に、このような内容をもつ806.30と807.00は事前の厳密な申告と管理が義務づけられており、前者の場合は関税規則10.8によって、後者の場合は同じく10.1(g)にしたがって、輸出時においても、また再輸入時においても所有者、製品の種類、製造工程、組立、加工の内容、コスト、それに上記のような価額等を申告しなければならず、それは税関で厳密に審査され、ファイルされる<sup>13)</sup>

なお他の先進諸国においてもアメリカの806.30と807.00の場合のようなケースがあるが、その場合はたいていライセンス制になっている(途上国の場合にはない)。しかしこれら先進国の場合はアメリカほど生産の国際化は進展しておらず、また国内の賃金と外国の賃金との差も大きくないので、アメリカの場合ほどこうしたことは現状では進行していない<sup>14)</sup>

## (二)

以上のような前提のうえで具体的な分析をはじめよう。まずはじめに806.30と807.00の概略をみてみよう。第2表から明らかなように806.30と807.00を合計した額は1966年の9億5300万ドルから1969年の18億4200万ドルへとわずかの期間に急増しており、1966年から69年までの4年間の累計では54億600万ドルに達している。そのうち約九割が807.00であり、806.30は一割程度し

第2表 807.00と806.30の輸入額推移：1966～1969年 (単位：100万ドル，%)

|             | 1966         | 1967         | 1968          |
|-------------|--------------|--------------|---------------|
| (1)807.00   | 890 (89.5)   | 932 (90.0)   | 1,432 (90.9)  |
| (A)免 税 分    | 113          | 147          | 226           |
| (B)有 税 分    | 777          | 785          | 1,206         |
| (A)/(1)     | 12.7%        | 15.8%        | 15.8%         |
| (2)806.30   | 63 (6.6)     | 103 (10.0)   | 144 (9.1)     |
| (C)免 税 分    | 34           | 51           | 81            |
| (D)有 税 分    | 29           | 52           | 63            |
| (C)/(2)     | 54.0%        | 49.5%        | 56.3%         |
| (1)+(2) 合 計 | 953(100.0)   | 1,035(100.0) | 1,576(100.0)  |
|             | 1969         | 1966～69 累計   | 増加率 1969/1966 |
| (1)807.00   | 1,649 (89.5) | 4,903 (90.7) | 185.3         |
| (A)免 税 分    | 339          | 825          | 300.0         |
| (B)有 税 分    | 1,310        | 4,078        | 168.6         |
| (A)/(1)     | 20.6%        | 16.8%        |               |
| (2)806.30   | 193 (10.5)   | 503 (9.3)    | 306.3         |
| (C)免 税 分    | 103          | 269          | 302.9         |
| (D)有 税 金    | 90           | 234          | 310.3         |
| (C)/(2)     | 53.4%        | 53.5%        |               |
| (1)+(2) 合 計 | 1,842(100.0) | 5,406(100.0) | 193.3         |

(出所) Table 1, 21

かない。したがって、海外で組立てられたものがアメリカ国内に戻された場合はそれ以上の加工をしないケース(807.00)が圧倒的である。ただしこの4年間の増加率では806.30の方がはるかに大きく、約3倍も増加している。つぎに、807.00と806.30のそれぞれの内部における有税部分と免税部分の割合はまったく逆の傾向を示している。807.00の場合は免税部分の比率はこの4年間の平均で16.8%であるのにたいし、806.30の場合は53.5%である。免税部分とはつまり最初に輸出された時の価値額であり、有税部分とは海外で追加された価値額であると言い換えられるから、このことは807.00の場合は海外での組立て作業による付加価値が極めて大きいことを意味し、これにたいし、806.30の場合は海外での加工による付加価値はそれほど多くなく、アメリカに戻されたあとさらに加工されて仕上げられる部分がかかなりあることを物語っていると思われる。

さらにこれら806.30と807.00の数字を有税輸入額全体と比較してみると、後者は1966年に160億ドルであったものが69年には229億ドルに増加している(この間の増加率は143%)。したがって806.30と807.00はそれよりもはるかに高い増加率を示しており、有税輸入額全体にたいする比率も66年の6%から69年には8%に増大してきている。そしてこの806.30と807.00に属するものは69年に約1,000品目、その相手国は50カ国近くにはのぼっている<sup>15)</sup>

### (1) 807.00

つぎに807.00について詳細にみていこう。まず品目別構成をみてみよう(第3表)。

807.00の品目別構成はまず農産物から雑品類までの七大製品グループに分類され、さらに金属品と雑品類については詳細な品目別に細分されている。これで見ると807.00輸入の九割以上は金属品であり、この傾向は69年には少し低下しているとはいえ基本的には変化ない。それに雑品類(69年で4.0%)と繊維品(同じく2.1%)が少しある程度で、残りは無視しうるような数値しか占めていない。九割以上を占める金属品のなかで最も多いのは自動車であ



第3表 (その1) 製品グループ別807.00輸入：1966年と1969年

(単位：1,000ドル，%)

|  | 1966年                 |                       |                       |              |                   |             |         |
|--|-----------------------|-----------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-------------|---------|
|  | (1)807.00輸入額          |                       |                       |              | (i)/(ii)          | (2)全輸入額     | (1)/(2) |
|  |                       | (i)有税分                | (ii)免税分               |              |                   |             |         |
| ・農産物(Schedule1)                              | 389 (0.0)             | 364 (0.0)             | 25 (0.0)              | 14.56        | 98,848 (1.9)      | 0.4         |         |
| ・木及び紙製品( 〃 2)                                | 408 (0.0)             | 201 (0.0)             | 208 (0.2)             | 0.97         | 92,474 (1.8)      | 0.4         |         |
| ・繊維品( 〃 3)                                   | 7,314 (0.8)           | 3,287 (0.4)           | 4,027 (3.6)           | 0.82         | 312,244 (6.0)     | 2.3         |         |
| ・化学品( 〃 4)                                   | 158 (0.0)             | 118 (0.0)             | 41 (0.0)              | 2.88         | 19,196 (0.4)      | 0.8         |         |
| ・製陶品( 〃 5)                                   | 679 (0.1)             | 315 (0.0)             | 364 (0.3)             | 0.87         | 227,496 (4.3)     | 0.3         |         |
| ・金属品( 〃 6)                                   | <b>867,736 (97.5)</b> | <b>763,085 (98.3)</b> | <b>104,650 (92.4)</b> | 7.29         | 3,627,580 (69.2)  | 23.9        |         |
| 内燃機関(非ピストン型)                                 | 11,936 (1.3)          | 8,753 (1.1)           | 3,183 (2.8)           | 2.75         | 35,098 (0.7)      | 34.0        |         |
| コンプレッサー,同部品                                  | 1,983 (0.2)           | 960 (0.1)             | 1,022 (0.9)           | 0.94         | 14,872 (0.3)      | 13.3        |         |
| 空調機  | 1,986 (0.2)           | 916 (0.1)             | 1,069 (0.9)           | 0.86         | 2,349 (0.0)       | <b>84.5</b> |         |
| 掘さく機   | 1,643 (0.2)           | 1,082 (0.1)           | 562 (0.5)             | 1.93         | 14,971 (0.3)      | 11.0        |         |
| ミシン(家庭用)                                     | 14,700 (1.7)          | 13,385 (1.7)          | 1,315 (1.2)           | 10.18        | 53,680 (1.0)      | 27.4        |         |
| 事務機 <small>(タイプライター)</small>                 | 16,075 (1.8)          | 11,971 (1.5)          | 4,104 (3.6)           | 2.92         | 120,434 (2.3)     | 13.3        |         |
| 同部品 <small>(金銭機除く)</small>                   | 6 (0.0)               | —                     | 6 (0.0)               | 0            | 1,060 (0.0)       | 0.6         |         |
| 電動工具類  | 9,515 (1.1)           | 4,153 (0.5)           | 5,362 (4.7)           | 0.77         | 114,520 (2.2)     | 8.3         |         |
| テレビレシーバー                                     | 26,041 (2.9)          | 13,362 (1.7)          | 12,679 (11.2)         | 1.05         | 39,343 (0.8)      | <b>66.2</b> |         |
| テレビ装置,同部品 <small>(カメラ,レシーバー,ブラウン管除く)</small> | 11,904 (1.3)          | 9,080 (1.2)           | 2,824 (2.5)           | 3.22         | 201,397 (3.8)     | 5.9         |         |
| ラジオ装置,同部品                                    | 11,083 (1.2)          | 8,657 (1.1)           | 2,425 (2.1)           | 3.57         | 52,804 (1.0)      | 21.0        |         |
| 音響機器,同部品                                     | 31,255 (3.5)          | 19,612 (2.5)          | 11,643 (10.3)         | 1.68         | 49,844 (1.0)      | <b>62.7</b> |         |
| 半導体,同部品                                      | 12,373 (1.4)          | 5,988 (0.8)           | 6,386 (5.6)           | 0.94         | 29,323 (0.6)      | 42.2        |         |
| 電子メモリー                                       | <b>494,089 (55.5)</b> | <b>483,808 (62.3)</b> | 10,281 (9.1)          | <b>47.06</b> | 893,664 (17.1)    | <b>55.3</b> |         |
| 自動車  | 12,595 (1.4)          | 8,385 (1.1)           | 4,210 (3.7)           | 1.99         | 28,567 (0.5)      | 44.1        |         |
| トラクター,同部品(非農用)                               | <b>121,613 (13.7)</b> | 103,070 (13.3)        | 18,542 (16.4)         | 5.56         | 151,283 (2.9)     | <b>80.4</b> |         |
| 航空機(非軍用)                                     | 88,939 (10.0)         | 69,903 (9.0)          | 19,037 (16.8)         | 3.67         | 1,824,371 (34.8)  | 4.9         |         |
| その他  | 13,070 (1.5)          | 9,183 (1.2)           | 3,886 (3.4)           | 2.36         | 863,332 (16.5)    | 1.5         |         |
| ・雑品類(Schedule7)                              | 12 (0.0)              | 6 (0.0)               | 5 (0.0)               | 1.2          | 54,762 (1.0)      | 0.0         |         |
| 手袋   | 117 (0.0)             | 51 (0.0)              | 66 (0.0)              | 0.77         | 11,619 (0.2)      | 1.0         |         |
| 旅行カバン  | 1,541 (0.2)           | 1,087 (0.1)           | 455 (0.4)             | 2.39         | 2,754 (0.1)       | <b>56.0</b> |         |
| 補聴器  | 5,751 (0.6)           | 4,707 (0.6)           | 1,044 (0.9)           | 4.51         | 64,194 (1.2)      | 9.0         |         |
| 科学機器   | 285 (0.0)             | 239 (0.0)             | 46 (0.0)              | 5.20         | 46,380 (0.9)      | 0.6         |         |
| 写真機  | —                     | —                     | —                     | —            | 7,016 (0.1)       | 0.0         |         |
| 録音機  | 437 (0.0)             | 171 (0.0)             | 266 (0.2)             | 0.64         | 1,145 (0.0)       | 38.2        |         |
| 野球ボール(ソフト含む)                                 | —                     | —                     | —                     | —            | 2,366 (0.0)       | 0.0         |         |
| テニスラケット                                      | 682 (0.1)             | 529 (0.1)             | 154 (0.1)             | 3.44         | 83,297 (1.6)      | 0.8         |         |
| 玩具,人形  | 273 (0.0)             | 187 (0.0)             | 86 (0.1)              | 2.17         | 38,857 (0.7)      | 0.7         |         |
| 宝飾品  | 3,970 (0.4)           | 2,206 (0.3)           | 1,764 (1.6)           | 1.25         | 550,942 (10.5)    | 0.7         |         |
| その他  |                       |                       |                       |              |                   |             |         |
| 合 計  | 889,754 (100.0)       | 776,553 (100.0)       | 113,201 (100.0)       | 6.86         | 5,241,170 (100.0) | 17.0        |         |

第3表 (その2)

(単位:1,000ドル,%)

|  | 1969年                   |                         |                       |              |                   |             |         |
|--|-------------------------|-------------------------|-----------------------|--------------|-------------------|-------------|---------|
|  | (1)807.00輸入額            |                         |                       |              | (i)/(ii)          | (2)全輸入額     | (1)/(2) |
|  |                         |                         | (i)有税分                | (ii)免税分      |                   |             |         |
| ・農産物(Schedule1)                              | 18 (0.0)                | 8 (0.0)                 | 10 (0.0)              | 0.8          | 121,678 (1.3)     | 0.0         |         |
| ・木及び紙製品( // 2)                               | 2,452 (0.1)             | 1,264 (0.1)             | 1,188 (0.4)           | 1.06         | 167,327 (1.8)     | 1.5         |         |
| ・繊維品( // 3)                                  | 34,826 (2.1)            | 11,776 (0.9)            | 23,050 (6.8)          | 0.51         | 680,163 (7.3)     | 5.1         |         |
| ・化学品( // 4)                                  | 134 (0.0)               | 88 (0.0)                | 46 (0.0)              | 1.91         | 26,858 (0.3)      | 0.5         |         |
| ・製陶品( // 5)                                  | 306 (0.0)               | 270 (0.0)               | 36 (0.0)              | 7.5          | 295,372 (3.2)     | 0.1         |         |
| ・金属品( // 6)                                  | <b>1,545,886 (93.7)</b> | <b>1,261,573 (96.3)</b> | <b>284,313 (83.8)</b> | 4.44         | 6,240,845 (67.4)  | 24.8        |         |
| 内燃機関(非ピストン型)                                 | 16,147 (1.0)            | 10,877 (0.8)            | 5,270 (1.6)           | 2.06         | 36,312 (0.4)      | 44.5        |         |
| コンプレッサー,同部品                                  | 6,403 (0.4)             | 3,300 (0.3)             | 3,103 (0.9)           | 1.06         | 27,993 (0.3)      | 22.9        |         |
| 空調機  | 7,519 (0.5)             | 4,261 (0.3)             | 3,258 (1.0)           | 1.31         | 8,221 (0.1)       | <b>91.5</b> |         |
| 掘さく機   | 7,853 (0.5)             | 4,973 (0.4)             | 2,880 (0.8)           | 1.73         | 45,543 (0.5)      | 17.2        |         |
| ミシン(家庭用)                                     | 22,615 (1.4)            | 20,169 (1.5)            | 2,446 (0.7)           | 8.25         | 74,083 (0.8)      | 30.5        |         |
| 事務機 <small>(タイプライター)</small>                 | 96,869 (5.9)            | 58,208 (4.4)            | 38,662 (11.4)         | 1.51         | 277,781 (3.0)     | 34.9        |         |
| 同部品 <small>(金銭機除く)</small>                   | 2,980 (0.2)             | 2,171 (0.2)             | 809 (0.2)             | 2.68         | 5,243 (0.1)       | 56.8        |         |
| 電動工具類  | 47,003 (2.9)            | 29,280 (2.2)            | 17,724 (5.2)          | 1.65         | 286,452 (3.1)     | 16.4        |         |
| テレビレシーバー                                     | 40,084 (2.4)            | 20,363 (1.6)            | 19,721 (5.8)          | 1.03         | 61,938 (0.7)      | <b>64.7</b> |         |
| テレビ装置,同部品 <small>(カメラ,レシーバー,ブラウン管除く)</small> | 51,135 (3.1)            | 42,678 (3.3)            | 8,457 (2.5)           | 5.05         | 360,084 (3.9)     | 14.2        |         |
| ラジオ装置,同部品                                    | 21,798 (1.3)            | 18,324 (1.4)            | 3,474 (1.0)           | 5.27         | 54,248 (0.6)      | 40.2        |         |
| 音響機器,同部品                                     | <b>106,236 (6.4)</b>    | 43,821 (3.3)            | 62,415 (18.4)         | 0.70         | 134,395 (1.5)     | <b>79.0</b> |         |
| 半導体,同部品                                      | 47,213 (2.9)            | 17,769 (1.4)            | 29,444 (8.7)          | 0.60         | 72,490 (0.8)      | <b>65.1</b> |         |
| 自動車  | <b>742,422 (45.5)</b>   | <b>732,102 (55.9)</b>   | 10,319 (3.0)          | <b>70.95</b> | 1,587,618 (17.1)  | 46.8        |         |
| トラクター,同部品(非農用)                               | 17,926 (1.1)            | 11,092 (0.8)            | 6,834 (2.0)           | 1.62         | 30,951 (0.3)      | 57.9        |         |
| 航空機(非軍用)                                     | 97,990 (5.9)            | 79,495 (6.1)            | 18,495 (5.4)          | 4.30         | 102,020 (1.1)     | <b>96.0</b> |         |
| その他  | 213,693 (13.0)          | 162,691 (12.4)          | 51,002 (15.0)         | 3.19         | 3,072,223 (33.2)  | 7.0         |         |
| ・雑品類(Schedule7)                              | 65,578 (4.0)            | 34,813 (2.7)            | 30,765 (9.1)          | 1.13         | 1,732,824 (18.7)  | 3.8         |         |
| 手袋   | 5,873 (0.4)             | 1,810 (0.1)             | 4,063 (1.2)           | 0.45         | 73,614 (0.8)      | 8.0         |         |
| 旅行カバン  | 769 (0.0)               | 137 (0.0)               | 632 (0.2)             | 0.22         | 20,765 (0.2)      | 3.7         |         |
| 補聴器  | 1,590 (0.1)             | 1,131 (0.1)             | 459 (0.1)             | 2.46         | 2,647 (0.0)       | <b>60.1</b> |         |
| 科学機器   | 12,892 (0.8)            | 8,943 (0.7)             | 3,949 (1.2)           | 2.26         | 103,352 (1.1)     | 12.5        |         |
| 写真機  | 466 (0.0)               | 395 (0.0)               | 70 (0.0)              | 5.64         | 81,834 (0.9)      | 0.6         |         |
| 録音機  | 2,633 (0.2)             | 457 (0.0)               | 2,176 (0.6)           | 0.21         | 20,892 (0.2)      | 12.6        |         |
| 野球ボール(ソフト含む)                                 | 2,230 (0.1)             | 924 (0.1)               | 1,306 (0.4)           | 0.71         | 3,247 (0.0)       | <b>68.7</b> |         |
| テニスラケット                                      | 419 (0.0)               | 361 (0.0)               | 58 (0.0)              | 6.22         | 3,231 (0.0)       | 13.0        |         |
| 玩具,人形  | 22,216 (1.3)            | 12,505 (1.0)            | 9,711 (2.9)           | 1.29         | 165,273 (1.8)     | 13.4        |         |
| 宝飾品  | 801 (0.0)               | 314 (0.0)               | 487 (0.1)             | 0.64         | 54,614 (0.6)      | 1.5         |         |
| その他  | 15,689 (1.0)            | 7,835 (0.6)             | 7,854 (2.3)           | 1.00         | 1,203,328 (13.0)  | 1.3         |         |
| 合計   | 1,649,201 (100.0)       | 1,309,794 (100.0)       | 339,407 (100.0)       | 3.86         | 9,265,067 (100.0) | 17.8        |         |

第3表 (その3)

(単位：1,000ドル, %)

|  | 増 加 率 1969/1966 |           |           |         |
|--|-----------------|-----------|-----------|---------|
|  | (1)807.00輸入額    |           |           | (2)全輸入額 |
|  |                 | 有 税 分     | 免 税 分     |         |
| ・農産物(Schedule1)                            | 4.6             | 2.2       | 40.0      | 123.1   |
| ・木及び紙製品( 〃 2)                              | 601.0           | 628.9     | 571.2     | 180.9   |
| ・繊維品( 〃 3)                                 | <b>476.2</b>    | 358.3     | 572.4     | 217.8   |
| ・化学品( 〃 4)                                 | 84.8            | 74.6      | 112.2     | 139.9   |
| ・製陶品( 〃 5)                                 | 45.1            | 85.7      | 9.9       | 129.8   |
| ・金属品( 〃 6)                                 | 178.2           | 165.3     | 271.7     | 172.0   |
| 内燃機関(非ピストン型)                               | 135.3           | 124.3     | 165.6     | 103.4   |
| コンプレッサー,同部品                                | 322.9           | 343.8     | 303.6     | 188.2   |
| 空 調 機                                      | 378.6           | 465.2     | 304.8     | 350.0   |
| 掘 さ く 機                                    | 478.0           | 459.6     | 512.5     | 304.2   |
| ミ シ ン(家庭用)                                 | 153.8           | 150.7     | 186.0     | 138.0   |
| 事務機 <small>(タイプライター)</small>               | <b>602.6</b>    | 486.2     | 942.1     | 230.6   |
| 同 部 品 <small>(金銭機除く)</small>               |                 |           |           |         |
| 電動工具類                                      | 49,666.7        | 217,100.0 | 13,483.3  | 494.6   |
| テレビレシーバー                                   | <b>494.0</b>    | 705.0     | 330.5     | 250.1   |
| テレビ装置,同部品 <small>(カメラ,レシーバー,アンプ除く)</small> | 153.9           | 152.4     | 155.5     | 157.4   |
| ラジオ装置,同部品                                  | <b>429.6</b>    | 470.0     | 299.5     | 178.8   |
| 音響機器,同部品                                   | 196.7           | 211.7     | 143.3     | 102.7   |
| 半導体, 同部品                                   | <b>340.0</b>    | 223.4     | 536.1     | 269.6   |
| 電子メモリー                                     | <b>381.6</b>    | 296.7     | 461.1     | 247.2   |
| 自 動 車                                      | 150.3           | 151.3     | 100.4     | 177.7   |
| トラクター,同部品(非農用)                             | 142.3           | 132.3     | 162.3     | 108.3   |
| 航空機(非軍用)                                   | 80.6            | 77.1      | 99.7      | 67.4    |
| そ の 他                                      | 240.3           | 232.7     | 267.9     | 168.4   |
| ・雑品類(Schedule7)                            | <b>501.7</b>    | 379.1     | 791.7     | 200.7   |
| 手 袋  | 48,941.7        | 30,166.7  | 81,260.0  | 134.4   |
| 旅行カバン                                      | 657.2           | 268.6     | 957.6     | 178.7   |
| 補 聴 器                                      | 103.2           | 104.0     | 100.9     | 96.1    |
| 科 学 機 器                                    | 224.2           | 190.0     | 378.3     | 161.0   |
| 写 真 機                                      | 163.5           | 165.3     | 152.2     | 176.4   |
| 録 音 機                                      | 263,300.0       | 45,700.0  | 217,600.0 | 297.8   |
| 野球ボール(ソフト含む)                               | 510.3           | 540.4     | 491.0     | 283.6   |
| テニスラケット                                    | 41,900.0        | 36,100.0  | 5,800.0   | 136.6   |
| 玩 具, 人 形                                   | 3,257.4         | 2,363.9   | 6,305.8   | 198.4   |
| 宝 飾 品                                      | 293.4           | 167.9     | 566.3     | 140.6   |
| そ の 他                                      | 395.2           | 356.0     | 445.2     | 218.4   |
| 合 計  | 185.4           | 168.7     | 299.8     | 176.8   |

り、これだけで66年には全体の過半数に達しており(55.5%)、69年には少し低下したとはいえ依然として圧倒的に高い比率を占めている(45.0%)。それについては航空機(66年13.7%、69年5.9%)、金属品のなかのその他(同じく10.0%と13.0%)、半導体および同部品(同3.5%と6.4%)それに事務機および同部品(同1.8%と5.9%)が主だったところである。ここではことごとく額、比率ともに増大しているなかで、航空機だけが額、比率ともに低下していることが特異である。以上要約すれば807.00輸入は自動車を中心として電子(半導体、電子メモリー)、航空、事務機を主だったものに行っているといえよう。

つぎにそのうちの有税分(つまり海外での付加価値部分)の動向をみると、自動車の占める比率は前にも増して圧倒的である(66年で62.3%、69年で55.9%)。それについては航空機(同じく13.3%と6.1%)、その他(同9.0%と12.4%)、事務機(1.5%と4.4%)、半導体(2.5%と3.3%)それにラジオ(1.7%と3.3%)が主なところである。ここでも上と同じく航空機だけは額、比率ともに低下しているが、それ以外は全て両方とも増大している。さらにこの有税分を免税分と比較してみると、自動車の場合は有税分(つまり海外での付加価値部分)が免税分(つまりアメリカ国内での価値部分)よりもはるかに大きい(66年で47.06倍、69年で70.95倍)。このことは自動車の場合にアメリカ国内で生産したコンポを海外に輸出し、そこで組立てさせ、完成したものを再びアメリカに輸入する方法が質、量ともに極めて進んでいることを物語っている。さらに、この取引の大部分がアメリカの親会社と海外の子会社との間の企業内取引であるという前述の指摘をふまえれば、部品を海外の子会社に送り、そこで組立てさせたものを再びアメリカ本国に持ち帰るという多国籍企業の企業内世界分業の典型が進行していることを物語っている。これに比較するとそれ以外の品目では免税分にたいする有税分の割合はそれほど極端に高くはないが、それでも平均では66年に6.86倍、69年には少しさがって3.86倍となっており、品目別でも航空機で66年に5.56倍、69年で4.30倍、金属品のその他で同じく3.67倍と3.19倍、ラジオで3.22倍と5.05

倍となっている。ただしここでの例外は電子（半導体、電子メモリー）で66年で1.68と0.98倍、69年で0.70倍と0.60倍となっている（同様の傾向は雑品類についてもおおむねいえそうである）。もちろんこれらの相対比較からだたちに、この数字が高ければ部品貿易の進展（つまり企業内世界分業の進展）を、低ければその停滞を結論づけることは早急であり、たとえば海外での組立て作業に従事する賃金が極端に低い場合には、当然に海外での付加価値額は低く、したがって有税分も低いということもおこりうるからである。とはいえ、この有税分と免税分の相対比較は海外での組立て作業の進行度を計る重要な指標となることは確かである。

第三の指標は807.00の輸入額を当該品目の全輸入額と比較してみることである。この数字は全体の平均では66年に17.0%、69年には17.8%となっていてほとんどかわらない。また807.00の輸入額と当該品目の全輸入額のこの4年間の増加率をそれぞれ比較してみると、前者はこの間に85.4%増加したのにたいし、後者はそれより少ない76.8%しか増加していない。したがって当該品目の輸入増大率よりも807.00の輸入の増大率の方が急速である。このなかで807.00輸入は上にみたように当該品目全体の輸入の17.0~17.8%であるが、807.00輸入の九割以上を占める金属品ではこの数字は66年に23.9%、69年に24.8%である。したがって金属品では約四分の一が807.00輸入であるといえる。このなかで807.00輸入の比率の高いのは航空機（66年に80.4%、69年には96.0%）、空調機（同84.5%と91.5%）、半導体（同62.7%と79.0%）、テレビ（66.2%と64.7%）、自動車（55.3%と46.8%）、補聴器（56.0%と60.1%）それに野球ボール（38.2%と68.7%）などである。807.00の輸入が多いもののなかでこのなかででてこないのは事務機ぐらいのものであり、したがって自動車をはじめとする807.00輸入の中心となっている品目は、全輸入の過半を807.00を通じて行なっているといえよう。とりわけ航空機の場合は輸入のほとんど全てが807.00といってよいような状況である。この指標は一般にアメリカの輸入における807.00輸入（つまりは部品の海外での組立てと完成品の輸入、ならびに多国籍企業の企業内世界分業の進展）の意義と役割

を明らかにしており、この意味を考えた場合、アメリカの輸入増をそのまますぐにこれら品目におけるアメリカの比較優位の低下ないしは劣位化のあらわれとみることはできなくなる。むしろ多国籍企業の企業内世界分業の進展はアメリカ国内で生産された部品を海外の子会社で組立てさせ、完成されたものを再びアメリカに持ち帰ることによって、この潜在的な比較劣位化を乗り越えようとしているように思われ、これらにおける輸入増大はそうした内実を偽装化している。

最後に807.00輸入のこの4年間の増加率を調べてみると、金属品が178.2%、自動車150.3%、さらに航空機にいたっては80.6%と逆に減少してきているのにたいし、雑品類501.7%、繊維品476.2%、事務機602.6%、テレビ494.0%、ラジオ429.6%、半導体340.0%、電子メモリー381.6%など急上昇しているという対照性が示される。ここからは自動車、航空機という66年段階での807.00輸入の主力の増加率の低下と電子、電気(テレビ、ラジオ)、事務機、繊維、雑品類の急上昇、新参入を結論づけることができる。このことは807.00輸入全体が自動車、航空機などから電子、電気、事務機などの金属品全般に、さらには繊維品、雑品類など全産業的な広がりを持ちはじめてきていることを物語っており、海外の低賃金利用の輪が確実に拡大していることを意味している。

つぎに国別、カテゴリー別の内訳をみてみよう(第4表)。

まず第一に807.00輸入の中心相手国は圧倒的に先進国である(66年には93.2%、69年には少しさがって77.7%)。そのうちの最大の輸入国は西ドイツ(66年に49.9%、69年に37.4%)であり、ついでカナダ(同13.0%と14.7%)である。さらにイギリスと日本がかなりの比率を占めているが、この両国は対照的な動きを示している。すなわちイギリスは66年には12.6%とカナダに匹敵する比率を占めていたのが、69年には4.5%と比率が低下したばかりでなく、絶対額でも減少している(同様の減少の例はフランスである)。これにたいし日本は66年には4.7%にすぎなかったのが、69年には8.1%に増大しており、この間の増加率も3.15倍である。このように807.00輸入はもっぱら先進

(単位：100万ドル，%)

第4表 国別807.00輸入：1966年と1969年

|              | 1966年        |              |              |        | 1969年          |                |              |         | 増加率 1969/1966 |         |
|--------------|--------------|--------------|--------------|--------|----------------|----------------|--------------|---------|---------------|---------|
|              | 807.00輸入額    |              | 807.00輸入額    |        | 807.00輸入額      |                | 807.00輸入額    |         | 有税分           | 免税分     |
|              | (i)有税分       | (ii)免税分      | (i)/(ii)     | (i)有税分 | (ii)免税分        | (i)/(ii)       | (i)有税分       | (ii)免税分 |               |         |
| I 先進国        | 829.0 (93.2) | 744.8 (95.9) | 84.2 (74.3)  | 8.85   | 1,281.8 (77.7) | 1,150.5 (87.8) | 131.2 (38.7) | 8.77    | 154.6         | 155.8   |
| 西独           | 443.7 (49.9) | 439.0 (56.5) | 4.7 (4.1)    | 93.40  | 616.8 (37.4)   | 611.3 (46.7)   | 5.6 (1.6)    | 109.16  | 139.0         | 119.1   |
| イギリス         | 112.7 (12.6) | 100.0 (12.9) | 12.7 (11.2)  | 7.87   | 74.1 (4.5)     | 64.7 (4.9)     | 9.4 (2.8)    | 6.88    | 65.7          | 74.0    |
| ベルギー・ルクセンブルグ | 9.4 (1.1)    | 6.0 (0.8)    | 3.3 (2.9)    | 1.82   | 74.0 (4.5)     | 68.6 (5.2)     | 5.4 (1.6)    | 12.70   | 1,143.3       | 163.6   |
| フランス         | 33.3 (3.7)   | 23.0 (3.0)   | 10.3 (9.1)   | 2.23   | 21.3 (1.3)     | 14.7 (1.1)     | 6.7 (2.0)    | 2.19    | 64.0          | 65.0    |
| オランダ         | 4.3 (0.5)    | 3.5 (0.5)    | 0.9 (0.8)    | 3.89   | 12.7 (0.8)     | 10.5 (0.8)     | 2.1 (0.6)    | 5       | 295.3         | 233.3   |
| イタリア         | 2.4 (0.3)    | 2.2 (0.3)    | 0.2 (0.2)    | 11     | 10.9 (0.7)     | 9.5 (0.7)      | 1.3 (0.4)    | 7.31    | 454.2         | 650.0   |
| スウェーデン       | 44.2 (5.0)   | 42.3 (5.4)   | 1.9 (1.7)    | 22.26  | 58.2 (3.5)     | 57.9 (4.4)     | 0.3 (0.1)    | 193     | 131.7         | 15.8    |
| アイルランド       | 16.3 (1.8)   | 10.8 (1.4)   | 5.4 (4.8)    | 2      | 19.8 (1.2)     | 14.4 (1.1)     | 5.4 (1.6)    | 2.67    | 121.5         | 100.0   |
| ポルトガル        | 0            | 0            | 0            | 0      | 8.4 (0.5)      | 4.3 (0.3)      | 4.0 (1.2)    | 1.08    |               |         |
| カナダ          | 116.0 (13.0) | 79.8 (10.3)  | 36.2 (32.0)  | 2.20   | 243.2 (14.7)   | 176.3 (13.5)   | 66.9 (19.7)  | 2.64    | 209.7         | 184.8   |
| 日本           | 42.2 (4.7)   | 34.6 (4.5)   | 7.6 (6.7)    | 4.55   | 132.9 (8.1)    | 110.4 (8.4)    | 22.5 (6.6)   | 4.91    | 314.9         | 296.1   |
| その他          | 4.5 (0.5)    | 3.6 (0.5)    | 1.0 (0.9)    | 3.6    | 9.5 (0.6)      | 7.9 (0.6)      | 1.6 (0.5)    | 4.94    | 211.1         | 160.0   |
| II 発展途上国     | 60.5 (6.8)   | 31.3 (4.0)   | 28.9 (25.5)  | 1.08   | 366.6 (22.2)   | 158.6 (12.1)   | 208.2 (61.3) | 0.76    | 606.0         | 720.4   |
| メキシコ         | 7.0 (0.8)    | 3.4 (0.4)    | 3.6 (3.2)    | 0.94   | 145.2 (8.8)    | 49.4 (3.8)     | 95.8 (28.2)  | 0.83    | 2,074.3       | 2,661.1 |
| ジャマイカ        | 2.9 (0.3)    | 1.2 (0.2)    | 1.7 (1.5)    | 0.71   | 7.7 (0.5)      | 2.6 (0.2)      | 5.1 (1.5)    | 0.51    | 265.5         | 300.0   |
| ハイチ          | 0.8 (0.1)    | 0.3 (0.0)    | 0.4 (0.4)    | 0.75   | 4.0 (0.2)      | 1.6 (0.1)      | 2.4 (0.7)    | 0.67    | 500.0         | 600.0   |
| バルバドス        | —            | —            | —            | —      | 3.2 (0.2)      | 1.0 (0.1)      | 2.2 (0.6)    | 0.45    | 3,200.0       | 2,200.0 |
| トリニダード       | 0            | 0            | 0            | 0      | 2.9 (0.2)      | 1.0 (0.1)      | 1.9 (0.6)    | 0.53    |               |         |
| コスタリカ        | 0            | 0            | 0            | 0      | 1.8 (0.1)      | 0.6 (0.0)      | 1.2 (0.4)    | 0.5     |               |         |
| アンチルス        | 0            | 0            | 0            | 0      | 0.9 (0.1)      | 0.7 (0.1)      | 0.2 (0.1)    | 3.5     |               |         |
| 英・ホンジュラス     | 0.3 (0.0)    | 0.2 (0.0)    | 0.1 (0.1)    | 2      | 0.8 (0.0)      | 0.3 (0.0)      | 0.5 (0.1)    | 0.6     | 266.7         | 150.0   |
| ホンジュラス       | —            | —            | —            | —      | 0.8 (0.0)      | 0.2 (0.0)      | 0.6 (0.2)    | 0.33    | 800.0         | 600.0   |
| ブラジル         | 0            | 0            | 0            | 0      | 4.1 (0.2)      | 1.6 (0.1)      | 2.5 (0.7)    | 0.64    |               |         |
| 香港           | 41.4 (4.7)   | 22.3 (2.9)   | 19.1 (16.9)  | 1.17   | 90.7 (5.5)     | 40.0 (3.1)     | 50.7 (14.9)  | 0.79    | 219.1         | 179.4   |
| 台湾           | 6.6 (0.7)    | 3.3 (0.4)    | 3.3 (2.9)    | 1      | 68.1 (4.1)     | 44.5 (3.4)     | 23.6 (7.0)   | 1.89    | 1,031.8       | 1,348.5 |
| 韓国           | —            | —            | —            | —      | 20.1 (1.2)     | 6.4 (0.5)      | 13.8 (4.1)   | 0.46    | 20,100.0      | 6,400.0 |
| シンガポール       | 0            | 0            | 0            | 0      | 6.8 (0.4)      | 4.2 (0.3)      | 2.6 (0.8)    | 1.62    |               |         |
| フィリピン        | 0.2 (0.0)    | 0.1 (0.0)    | 0.1 (0.1)    | 1      | 5.2 (0.3)      | 1.8 (0.1)      | 3.5 (1.0)    | 0.51    | 2,600.0       | 1,800.0 |
| イスラエル        | —            | —            | —            | —      | 1.6 (0.1)      | 1.2 (0.1)      | 0.4 (0.1)    | 3       | 1,600.0       | 400.0   |
| その他          | 1.2 (0.1)    | 0.5 (0.1)    | 0.6 (0.5)    | 0.83   | 3.0 (0.2)      | 1.8 (0.1)      | 1.2 (0.4)    | 1.5     | 250.0         | 360.0   |
| III 社会主義国    | 0.1 (0.0)    | 0.1 (0.0)    | —            | —      | 0.3 (0.0)      | 0.3 (0.0)      | —            | —       | 300.0         | 100.0   |
| 合計           | 889.8(100.0) | 776.5(100.0) | 113.3(100.0) | 6.85   | 1,649.2(100.0) | 1,309.8(100.0) | 339.4(100.0) | 3.86    | 185.3         | 299.6   |

(出所) Table 4.

国であり、その中心に位置するのは西ドイツで、ついでカナダであり、さらに第三にイギリスが次第に地位をさげていくのにたいし日本が次第に地位をあげているという基本構成になっている。

一方、発展途上国は66年の段階ではわずかに6.8%にすぎなかったが、69年には22.2%にも急上昇している。この間の増加率は実に606.0%である。そのなかの中心を占めるのはメキシコ（69年で8.8%）、ついで香港（同5.5%）と台湾（4.1%）である。それ以外の国はこの間にことごとく急増したとはいえ韓国（1.2%）を除いてはまだ意味をもつほどにはいたっていない。このように発展途上国からの807.00輸入がこの間に急増しはじめ、その中心は隣国メキシコであり、それに極東の香港、台湾、韓国の三ヶ国である。

以上をまとめると807.00輸入は69年の傾向でみるかぎり、一方の中心軸を西ドイツ（37.4%）におき、そのまわりに比率、額ともに減少傾向を示すイギリスとフランスの線とそれとは逆に増加傾向を示すスウェーデン、ベルギー、アイルランド等の線をもち、他方の中心軸を隣国カナダ、メキシコ（合計23.5%）におき、そのまわりにカリブ海諸国を配している（もちろん、この中でカナダとメキシコの位置と役割は同じものではないだろう）。この二つの中心軸にやや距離をおいて極東（日本、香港、台湾、韓国の合計18.9%）がサブセンターの位置を占めている。もちろんここでは日本とそれ以外の国々ではその役割と意義は異なってくる。

第二に有税分と免税分の動きをみると、有税分の比率は807.00輸入全体よりもさらに先進国の比率が高い（66年に95.9%、69年でも87.8%）。先進国のなかでは西ドイツが中心である（同56.5%と46.7%）。これにたいし、免税分の比率は逆に発展途上国の方が大きくなっている（66年に25.5%であったものが69年には61.3%に急増）。その中心はメキシコである（66年の3.2%から69年には28.2%に）。ここでやや特異なのはカナダであり、66年には32.0%で最大であったし、69年にもメキシコについて19.7%を占めている。このようにカナダは先進国のパターンとは異なる動きを示している。これをさらに有税分と免税分の比較を示している指標でみると、先進国の場合は免



税分にたいする有税分の比率は高い（1966年で8.85倍、69年で8.77倍）のにたいし、発展途上国は低い（同じく1.08倍と0.76倍、つまり両者はほぼ同額もしくは免税分の方が多い）。高い先進国のなかでも西ドイツは特にきわだっている（66年で93.40倍、69年で109.16倍）。その他にもスウェーデン、イギリス、イタリア等は高いが、フランス、日本、カナダはそれほど高くない。特にカナダが66年で2.20倍、69年で2.64倍であるということは上のことと合わせて特徴的である。発展途上国の場合は一、二の例外を除いて免税分の方が多い。

以上の傾向はさきにも述べたようにこの指標が海外での付加価値分を示すものであり、それは各国の賃金水準や業種、作業内容などによって異なるものである。ここからただちに部品貿易全般の進行度を推論することはできない。ただしこの傾向から先進国（特に西ドイツ、スウェーデン、イギリス、ベルギー等）では付加価値の高いもの、発展途上国では低い組立て作業が行なわれていることを意味していると思われる（日本、カナダ、フランス等はその中間である）。

第三にこの4年間の増加率をみると、807.00輸入の主力をなす先進国の場合はあまり増加していない（ベルギーと日本だけはやや異例的に急増）が、発展途上国では著しい増加がみることができ（この4年間に6倍化）。とりわけメキシコ（20.7倍）、台湾（10.3倍）など顕著であり、このことは807.00輸入が先進国中心（それも西ドイツ、イギリス、カナダなど少数の国）から、メキシコ、カリブ海諸国、さらには極東へと広がりを見せていることを物語っている。ただしまだ全世界的な広がりをみせるまでには現状では至っていないようである。

以上の品目別、国別のそれぞれの推移を第5表によってまとめてみよう。

この表は1969年だけを取りだしたものである。

まず807.00輸入の九割を占める金属品はその八割以上が先進国から輸入されている。金属品のなかでは、最大品目である自動車はその八割までが西ドイツである。逆にいうと西ドイツからの807.00輸入の96.9%までが自動車である。

第5表 (その1) 製品グループ別国別807.00輸入 (1969年)

(単位:1,000ドル)

|   | 世界総計 <sup>(1)</sup> |                  |                |               |              |               |
|---|---------------------|------------------|----------------|---------------|--------------|---------------|
|   |                     | 先進国計             |                |               |              |               |
|   |                     | 西ドイツ             | イギリス           | ベルギー・ルクセンブルグ  | フランス         |               |
| ・農産物(Schedule 1)                                | 17(100.0)           | 12 (70.6)        |                | 1 (5.9)       |              |               |
| ・木及び紙製品( // 2)                                  | 2,452(100.0)        | 990 (40.4)       |                |               |              |               |
| ・繊維品( // 3)                                     | 34,339(100.0)       | 2,834 (8.3)      | 31 (0.1)       | 21 (0.1)      |              | 9 (0.0)       |
| ・化学品( // 4)                                     | 134(100.0)          | 123 (91.8)       | 33 (24.6)      |               |              | 90 (6.7)      |
| ・製陶品( // 5)                                     | 136(100.0)          | 82 (60.3)        | 8 (5.9)        |               | 9 (6.6)      |               |
| ・金属品( // 6)                                     | 1,546,300(100.0)    | 1,260,971 (81.5) | 615,783 (39.8) | 73,549 (4.8)  | 73,221 (4.7) | 21,148 (1.4)  |
| 内燃機関(非ピストン型)                                    | 16,147(100.0)       | 16,147(100.0)    | 847 (5.2)      | 874 (5.4)     |              |               |
| コンプレッサー,同部品                                     | 6,403(100.0)        | 6,403(100.0)     |                | 668 (10.4)    | 327 (5.1)    |               |
| 空調機   | 7,519(100.0)        | 7,519(100.0)     |                |               |              |               |
| 掘さく機  | 7,853(100.0)        | 7,842 (99.9)     |                | 8 (0.1)       | 147 (1.9)    |               |
| ミシン(家庭用)  | 22,615(100.0)       | 22,615(100.0)    |                | 13 (0.1)      |              |               |
| 事務機,同部品 <small>(タイプライター<br/>金銭機除く)</small>      | 96,869(100.0)       | 66,538 (68.7)    | 1,025 (1.1)    | 1,833 (1.9)   | 4,920 (5.1)  | 305 (0.3)     |
| 電動工具  | 2,980(100.0)        | 2,980(100.0)     | 6 (0.2)        |               |              |               |
| テレビレシーバー  | 47,003(100.0)       | 7,447 (15.8)     |                |               |              |               |
| テレビ装置,同部品<br><small>(カメラ,レシーバー,ブラウン管除く)</small> | 40,084(100.0)       | 9,746 (24.3)     |                | 8 (0.0)       |              |               |
| ラジオ装置,同部品                                       | 51,130(100.0)       | 34,509 (67.5)    |                | 5 (0.0)       |              |               |
| 音響機器,同部品  | 21,797(100.0)       | 21,645 (99.3)    |                | 19,290 (88.5) |              | 14 (0.1)      |
| 半導体,同部品   | 106,228(100.0)      | 19,596 (18.4)    |                | 145 (0.1)     | 106 (0.1)    | 9 (0.0)       |
| 電子メモリー  | 47,213(100.0)       | 9,836 (20.8)     | 317 (0.7)      | 137 (0.3)     |              | 8 (0.0)       |
| 自動車   | 742,422(100.0)      | 742,422(100.0)   | 597,693 (80.5) | 10,574 (1.4)  | 66,574 (9.0) | 493 (0.1)     |
| トラクター,同部品(非農用)                                  | 17,925(100.0)       | 17,925(100.0)    |                |               |              |               |
| 航空機(非軍用)  | 97,990(100.0)       | 97,990(100.0)    | 1,926 (2.0)    | 32,925 (33.6) |              | 18,601 (19.0) |
| その他   | 214,122(100.0)      | 169,811 (79.3)   | 13,968 (6.5)   | 7,070 (3.3)   | 1,148 (0.5)  | 1,716 (0.8)   |
| ・雑品類(Schedule 7)                                | 65,021(100.0)       | 16,797 (25.8)    | 971 (1.5)      | 491 (0.8)     | 732 (1.1)    | 78 (0.1)      |
| 手袋  | 5,872(100.0)        | 69 (1.2)         |                |               |              | 18 (0.3)      |
| 旅行カバン   | 769(100.0)          | 9 (1.2)          |                |               |              |               |
| 補聴器   | 1,590(100.0)        | 1,590(100.0)     | 305 (19.2)     | 3 (0.2)       |              | 1 (0.1)       |
| 科学機器  | 12,781(100.0)       | 6,858 (53.7)     | 315 (2.5)      | 320 (2.5)     | 216 (1.7)    | 14 (0.1)      |
| 写真機   | 465(100.0)          | 452 (97.2)       | 187 (40.2)     |               |              |               |
| 録音機   | 2,633(100.0)        |                  |                |               |              |               |
| 野球ボール(ソフトを含む)                                   | 2,230(100.0)        |                  |                |               |              |               |
| テニスラケット   | 419(100.0)          | 419(100.0)       |                |               | 419(100.0)   |               |
| 玩具,人形   | 22,217(100.0)       | 606 (2.7)        |                |               |              |               |
| 宝飾品   | 801(100.0)          | 182 (22.7)       | 1 (0.1)        | 7 (0.9)       |              | 12 (1.5)      |
| その他   | 15,245(100.0)       | 6,612 (43.4)     | 164 (1.1)      | 162 (1.1)     | 97 (0.6)     | 33 (0.2)      |
| 合計  | 1,648,402(100.0)    | 1,281,811 (77.8) | 616,826 (37.4) | 74,062 (4.5)  | 73,962 (4.5) | 21,324 (1.3)  |

(注) (1)社会主義国の約30万ドルを除外してある。その他計算上の誤差があるため、合計が合わないところがある。

(出所) Table 6 ~20.

第5表 (その2)

(単位: 1,000ドル)

|                                   |              |               |                      |                      |              | 発展途上国計         |
|-----------------------------------|--------------|---------------|----------------------|----------------------|--------------|----------------|
|                                   | スウェーデン       | アイルランド        | カナダ                  | 日本                   | その他          |                |
| ・農産物(Schedule 1)                  |              |               | 10 (58.8)            |                      | 1 (5.9)      | 5 (29.4)       |
| ・木及び紙製品( " 2)                     |              |               | 816 (33.3)           | 117 (4.8)            | 57 (2.3)     | 1,462 (59.6)   |
| ・繊維品( " 3)                        |              | 24 (0.1)      | 2,391 (7.0)          | 1 (0.0)              | 357 (1.0)    | 31,505 (91.7)  |
| ・化学品( " 4)                        |              |               |                      |                      |              | 11 (8.2)       |
| ・製陶品( " 5)                        |              |               | 52 (38.2)            | 1 (0.7)              | 12 (8.8)     | 54 (39.7)      |
| ・金属品( " 6)                        | 58,185 (3.8) | 19,739 (1.3)  | 231,591 (15.0)       | 129,153 (8.4)        | 38,602 (2.5) | 285,329 (18.5) |
| 内燃機関(非ピストン型)                      |              |               | <b>11,896 (73.7)</b> | 2,530 (15.7)         |              |                |
| コンプレッサー, 同部品                      |              |               | <b>5,306 (82.9)</b>  | 103 (1.6)            |              |                |
| 空調機                               |              |               | <b>7,519(100.0)</b>  |                      |              |                |
| 掘さく機                              |              |               | <b>6,968 (88.7)</b>  |                      | 719 (9.2)    | 11 (0.1)       |
| ミシン(家庭用)                          |              |               | 1,313 (5.8)          | <b>21,289 (94.1)</b> |              |                |
| 事務機, 同部品(タイプライター<br>金銭機除く)        |              | 8 (0.0)       | <b>35,531 (36.7)</b> | 19,952 (20.6)        | 2,964 (3.1)  | 30,331 (31.3)  |
| 電動工具                              |              |               | <b>2,974 (99.8)</b>  |                      |              |                |
| テレビレシーバー                          |              |               | 4,431 (9.4)          | 3,016 (6.4)          |              | 39,556 (84.2)  |
| テレビ装置, 同部品<br>(カメラレシーバー, プラウン管除く) |              | 951 (2.4)     | 2,370 (5.9)          | 2,047 (5.1)          | 4,370 (10.9) | 30,338 (75.7)  |
| ラジオ装置, 同部品                        |              | 2,403 (4.7)   | 2,623 (5.1)          | <b>28,974 (56.7)</b> | 504 (1.0)    | 16,621 (32.5)  |
| 音響機器, 同部品                         |              |               | 59 (0.3)             | 2,255 (10.3)         | 27 (0.1)     | 152 (0.7)      |
| 半導体, 同部品                          |              | 12,486 (11.8) | 1,620 (1.5)          | 2,620 (2.5)          | 2,610 (2.5)  | 86,632 (81.6)  |
| 電子メモリー                            |              | 400 (0.8)     | 715 (1.5)            | 6,956 (14.7)         | 1,303 (2.8)  | 37,377 (79.2)  |
| 自動車                               | 57,494 (7.7) |               | 6,874 (0.9)          | 699 (0.1)            | 2,021 (0.3)  |                |
| トラクター, 同部品(非農用)                   |              |               | <b>17,925(100.0)</b> |                      |              |                |
| 航空機(非軍用)                          |              | 900 (0.9)     | 22,274 (22.7)        | 18,506 (18.9)        | 2,858 (2.9)  |                |
| その他                               | 692 (0.3)    | 2,591 (1.2)   | 101,193 (47.3)       | 20,206 (9.4)         | 21,227 (9.9) | 44,311 (20.7)  |
| ・雑品類(Schedule 7)                  | 35 (0.1)     | 70 (0.1)      | 8,352 (12.8)         | 3,673 (5.6)          | 2,395 (3.7)  | 48,224 (74.2)  |
| 手袋                                |              |               |                      |                      | 51 (0.9)     | 5,803 (98.8)   |
| 旅行カバン                             |              |               | 4 (0.5)              |                      | 5 (0.7)      | 760 (98.8)     |
| 補聴器                               |              |               | 1 (0.1)              |                      | 1,280 (80.5) |                |
| 科学機器                              |              | 33 (0.3)      | 4,644 (36.3)         | 1,222 (9.6)          | 94 (0.7)     | 5,923 (46.3)   |
| 写真機                               |              |               |                      | 262 (56.3)           | 3 (0.6)      | 13 (2.8)       |
| 録音機                               |              |               |                      |                      |              | 2,633(100.0)   |
| 野球ボール(ソフトを含む)                     |              |               |                      |                      |              | 2,230(100.0)   |
| テニスラケット                           |              |               |                      |                      |              |                |
| 玩具, 人形                            |              |               | 43 (0.2)             | 563 (2.5)            |              | 21,611 (97.3)  |
| 宝飾品                               |              |               | 1 (0.1)              | 32 (4.0)             | 129 (16.1)   | 619 (77.3)     |
| その他                               | 35 (0.2)     | 37 (0.2)      | 3,658 (24.0)         | 1,594 (10.5)         | 832 (5.5)    | 8,633 (56.6)   |
| 合計                                | 58,220 (3.5) | 19,834 (1.2)  | 243,213 (14.8)       | 132,945 (8.1)        | 41,425 (2.5) | 366,591 (22.2) |

第5表 (その3)

(単位:1,000ドル)

|   | メキシコ          | カリブ海諸国        | 香 港           | 台 湾           | 韓 国           | そ の 他        |
|---|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| ・農産物(Schedule 1)                                |               | 5 (29.4)      |               |               |               |              |
| ・木及び紙製品( " 2)                                   | 1,331 (54.3)  | 83 (3.4)      | 3 (0.1)       | 45 (1.8)      |               |              |
| ・繊維品( " 3)                                      | 16,704 (48.6) | 10,263 (29.9) | 325 (0.9)     | 115 (0.3)     | 102 (0.3)     | 3,996 (11.6) |
| ・化学品( " 4)                                      |               |               | 11 (8.2)      |               |               |              |
| ・製陶品( " 5)                                      | 52 (38.2)     |               | 2 (1.5)       | —             |               |              |
| ・金属品( " 6)                                      | 94,181 (6.1)  | 5,085 (0.3)   | 85,107 (5.5)  | 66,952 (4.3)  | 20,030 (1.3)  | 13,974 (0.9) |
| 内燃機関(非ピストン型)                                    |               |               |               |               |               |              |
| コンプレッサー,同部品                                     |               |               |               |               |               |              |
| 空調機   |               |               |               |               |               |              |
| 掘さく機  | 11 (0.1)      |               |               |               |               |              |
| ミシン(家庭用)  |               |               |               |               |               |              |
| 事務機,同部品 <small>(タイプライター<br/>金銭機除く)</small>      | 13,079 (13.5) | 142 (0.1)     | 10,068 (10.4) | 2,307 (2.4)   | 381 (0.4)     | 4,353 (4.5)  |
| 電動工具  |               |               |               |               |               |              |
| テレビレシーバー  | 12,904 (27.5) |               | 1,854 (3.9)   | 24,798 (52.8) |               |              |
| テレビ装置,同部品<br><small>(カメラ,レシーバー,ブラウン管除く)</small> | 11,937 (29.8) | 207 (0.5)     | 7,954 (19.8)  | 10,240 (25.5) |               |              |
| ラジオ装置,同部品                                       | 81 (0.2)      | 337 (0.7)     | 7,106 (13.9)  | 7,010 (13.7)  | 450 (0.9)     | 1,637 (3.2)  |
| 音響機器,同部品  | 7 (0.0)       |               |               | 142 (0.7)     | 3 (0.0)       |              |
| 半導体,同部品   | 23,596 (22.2) | 914 (0.9)     | 31,957 (30.1) | 9,081 (8.5)   | 14,989 (14.1) | 6,095 (5.7)  |
| 電子メモリー  | 5,743 (12.2)  | 1,937 (4.1)   | 19,717 (41.8) | 5,980 (12.7)  | 3,995 (8.5)   | 5 (0.0)      |
| 自動車   |               |               |               |               |               |              |
| トラクター,同部品(非農用)                                  |               |               |               |               |               |              |
| 航空機(非軍用)  |               |               |               |               |               |              |
| その他   | 26,823 (12.5) | 1,548 (0.7)   | 6,451 (3.0)   | 7,394 (3.5)   | 212 (0.1)     | 1,833 (0.9)  |
| ・雑品類(Schedule 7)                                | 32,943 (50.7) | 3,553 (5.5)   | 5,204 (8.0)   | 985 (1.5)     |               | 5,539 (8.5)  |
| 手 袋   | 374 (6.4)     | 94 (1.6)      | 3 (0.1)       | 435 (7.4)     |               | 4,897 (83.4) |
| 旅行カバン   | 709 (92.2)    |               |               |               |               | 51 (6.6)     |
| 補聴器   |               |               |               |               |               |              |
| 科学機器  | 5,574 (43.6)  |               | 28 (0.2)      |               |               | 321 (2.5)    |
| 写真機   |               |               | 2 (0.4)       |               |               | 11 (2.4)     |
| 録音機   | 2,593 (98.5)  | 40 (1.5)      |               |               |               |              |
| 野球ボール(ソフトを含む)                                   |               | 2,230(100.0)  |               |               |               |              |
| テニスラケット   |               |               |               |               |               |              |
| 玩具,人形   | 17,267 (77.7) | 85 (0.4)      | 3,767 (17.0)  | 491 (2.2)     |               | 1 (0.0)      |
| 宝飾品   |               | 573 (71.5)    | 46 (5.7)      |               |               |              |
| その他   | 6,426 (42.2)  | 531 (3.5)     | 1,358 (8.9)   | 59 (0.4)      |               | 259 (1.7)    |
| 合 計   | 145,212 (8.8) | 18,989 (1.2)  | 90,652 (5.5)  | 68,098 (4.1)  | 20,132 (1.2)  | 23,509 (1.4) |

ある。西ドイツ以外ではベルギーが9.0%、スウェーデンが7.7%をしめている。上で分析したように、自動車の場合有税分の割合が極めて高く、また西ドイツ、ベルギー、スウェーデンの有税分が極めて高いのは、これらの国からの輸入のほとんど全てが自動車であるからであるという事情が判明した。これにたいし航空機の場合は最大はイギリス(33.6%)であり、ついでカナダ、フランス、日本の三国がそれぞれ20%前後を占めており、この四ヶ国でほとんど全てである。また音響機器はもっぱらイギリスである(88.5%)。

同じ先進国でも日本が中心になっているのはミシン(94.1%)とラジオ(56.7%)である。後者の場合はアジアの発展途上国である香港、台湾の比率もかなり高く、日本を中心とした三ヶ国が主軸を形成している。

カナダが中心となっているものはエンジン(非ピストン型)、コンプレッサー、空調機、掘さく機、電動工具、トラクター、その他金属品など品目数では最も多い。このなかで事務機はカナダ(36.7%)を主力に、先進国の日本と発展途上国のメキシコ、香港を主な輸入国としている。

つぎに金属品のなかではテレビと電子関係が発展途上国を中心としているという違ったタイプを形成している。すなわちテレビレシーバーは台湾だけで過半を構成し、これにメキシコが加わる。テレビ装置はメキシコ、台湾、香港の三ヶ国が中心である。半導体の場合は香港、メキシコ、韓国、それにアイルランドの四ヶ国であり、電子メモリーは香港を中心にメキシコ、台湾、日本が加わっている。

雑品類と繊維品は金属品とは反対に発展途上国が中心である。このなかではメキシコの占める位置が高く、雑品類の過半数(50.7%)と繊維品の半分近く(48.6%)を占めている。その典型は雑品類のなかの最大品目である玩具類である(メキシコだけで77.7%)。またここではカリブ海諸国が特定品目でかなりの比率を占めており、繊維品、野球ボール(100%)、宝飾品がそれらである。

雑品類のなかでは精密科学機器が先進国の比率が高く、写真機は日本と西ドイツ、科学機器はメキシコが首位ではあるが、それについてカナダ、少し

さがって日本が一定の比率を占めている。

以上をまとめると、807.00輸入はその性格からいっても、品目別に少数の特定の国への集中化が生じており、分業体制の成立をかなりの程度確認することができる。すなわち、自動車は西ドイツ、航空機はイギリスを中心にカナダ、フランス、日本、音響機器はイギリス、非ピストン型エンジン、コンプレッサー、空調機、掘さく機、電動工具などの機械類とトラクターはカナダ、ミシンとラジオは日本（後者の場合はそれに香港、台湾）、精密科学機器はカナダ、メキシコ、日本（西ドイツ）、事務機はカナダを中心に日本、メキシコ、香港、電子は香港を中心にメキシコ、台湾、韓国、アイルランド（日本）、テレビは台湾を中心にメキシコ、香港、精密科学を除く雑品類と繊維品はメキシコを中心に品目によってはカリブ海諸国と香港といった具合である。こうした品目別の特定国への集中化はわれわれがさきにアメリカ貿易全般に関する分析から導きだした結論とおおむね合致するが、なお重大な食い違いを示すものもある。そこではIAの先進国からの入超化（特に西ドイツ、日本）がひとつの結論であったが、ここでも自動車、ラジオ、各種機械についてはそれに合致する。ただしここではテレビに関しては発展途上国から主に輸入している（ラジオに関しても部分的に該当する）。このことがまず異なる〔課題I〕。

もうひとつの結論はIBに関しては輸入は少ないが、ある場合にはほとんど最先進四ヵ国（西ドイツ、イギリス、フランス、日本）ならびにカナダであった。このことは航空機に関してはここでも妥当する。だが電子ならびに部分的には事務機（これは必ずしもIBではないが、この一部にコンピューターや通信に関わるものが含まれている。その意味ではテレビ、ラジオの一部分もそれに該当する）はここでは妥当しない。電子は八割が発展途上国であり、事務機もカナダ、日本とならんで部分的に発展途上国から輸入している。これがもうひとつの違いである〔課題II〕。

雑品類と繊維品については近隣諸国を中心とする発展途上国にあおぐという結論はこの場合にも妥当している。

したがって807.00輸入からひきだすわれわれの従来のアメリカ貿易全般からの帰結と異なる結論は第一にIBに属する電子(半導体と電子メモリー)の組立てをメキシコ、台湾、香港、韓国で行なっているということであり、第二にIAのテレビの組立てを台湾、メキシコ、香港で行なっているということである(これに部分的にはラジオの組立てが香港と台湾で、事務機の組立てがメキシコと香港で行なわれているということが補足される)。そして自動車におけるアメリカ国内で生産した部品を海外で組立て、完成品を再びアメリカ本国に持ち帰るといふ多国籍企業の企業内世界分業の進展は、われわれがアメリカ貿易全般の分析から導きだした結論通り、あるいはそれ以上に深く進展していることが証明された。したがって、われわれの結論は、部品を輸出して海外で組立てさせ、完成品を持ち帰るといふ部品貿易の進展ないしは、それを行なう主体からみれば多国籍企業の企業内世界分業の進展は自動車を典型にして、半導体、テレビ、ラジオ、航空機、事務機、さらには雑品類などIA、IBさらにはVIいたるまで広範に展開されている、ということである。

つぎに、807.00輸入品における実際の関税支払額とこの関税上の優遇措置があるために節約された関税額の動向を品目別、ならびに先進国、発展途上国のカテゴリー別さらには国別に検討してみよう(第6表、第8表)。なお第7表は金属品のなかの「その他」の詳細な品目内容を明らかにしたものである。

まず実際の関税支払額では金属品が約九割近くを占めているが、そのなかでは自動車が最も多い(39.3%)。なおこの自動車はことごとく先進国である。自動車についてはその他が多いが、その詳細な品目内容は第7表にある通りである。この二品目を除いては、航空機、事務機、ラジオ、電子(半導体、電子メモリー)、雑品類が目立つ程度にすぎない。これを先進国、発展途上国のそれぞれについてみると、先進国では自動車だけでほぼ半数であり(49.7%)、これについては金属品のその他、さらには航空機などである。一方発展途上国の場合は、玩具、繊維品、電子(半導体と電子メモリー)、それに金属品のその他が目立つ。

第6表 製品グループ別、カテゴリー別807.00関税支払、節約額 (1969年)

|  | 世 界    |        | 合 計     |        | 先 進 国  |        | 合 計    |        | 発 展 途 上 国 |        | 合 計    |        |
|--|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|--------|--------|--------|
|  | 関税支払額  | 関税節約額  | 2       | 1      | 関税支払額  | 関税節約額  | 1      | 1      | 関税支払額     | 関税節約額  | 1      | 1      |
|  | ( )    | ( )    | ( )     | ( )    | ( )    | ( )    | ( )    | ( )    | ( )       | ( )    | ( )    | ( )    |
| ・農産物 (Schedule 1)                      | 1      | 1      | 2       | 1      | 0      | 1      | 1      | 1      | 1         | 1      | 1      | 1      |
| ・木及び製製品 ( " 2)                         | 132    | 140    | 272     | 140    | 69     | 18     | 18     | 87     | 62        | 123    | 185    | 185    |
| ・繊維製品 ( " 3)                           | 3,582  | 7,405  | 10,987  | 7,405  | 466    | 235    | 235    | 701    | 3,041     | 7,082  | 10,123 | 10,123 |
| ・化学製品 ( " 4)                           | 10     | 6      | 16      | 6      | 10     | 5      | 5      | 15     | 1         | —      | 1      | 1      |
| ・製陶品 ( " 5)                            | 118    | 9      | 127     | 9      | 10     | 5      | 5      | 15     | 9         | 1      | 10     | 10     |
| ・金属品 ( " 6)                            | 84,957 | 27,856 | 112,813 | 27,856 | 73,204 | 12,066 | 12,066 | 85,270 | 11,750    | 15,792 | 27,542 | 27,542 |
| 内 燃 機 関                                | 870    | 422    | 1,292   | 422    | 870    | 422    | 422    | 1,292  | 0         | 0      | 0      | 0      |
| コンプレッサー, 同部品                           | 247    | 233    | 480     | 233    | 247    | 233    | 233    | 480    | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 空 調 機                                  | 409    | 277    | 639     | 277    | 362    | 277    | 277    | 639    | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 掘 さ く 機                                | 398    | 230    | 628     | 230    | 397    | 230    | 230    | 627    | 0         | 1      | 1      | 1      |
| ミ シ ン (家庭用)                            | 1,613  | 196    | 1,809   | 196    | 1,613  | 196    | 196    | 1,809  | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 事務機, 同部品(金銭機除く)                        | 4,821  | 3,257  | 8,078   | 3,257  | 4,260  | 1,240  | 1,240  | 5,500  | 561       | 2,017  | 2,578  | 2,578  |
| 電 動 工 具                                | 195    | 73     | 268     | 73     | 195    | 73     | 73     | 268    | 0         | 0      | 0      | 0      |
| テレビジョンバー                               | 2,342  | 1,418  | 3,760   | 1,418  | 436    | 160    | 160    | 596    | 1,907     | 1,258  | 3,165  | 3,165  |
| テレビ装置, 同部品<br>(カメラ, レンズ, パン, アクションを除く) | 1,629  | 1,578  | 3,207   | 1,578  | 567    | 213    | 213    | 780    | 1,062     | 1,365  | 2,427  | 2,427  |
| ラジオ装置, 同部品                             | 4,820  | 2,984  | 7,804   | 2,984  | 3,294  | 1,910  | 1,910  | 5,204  | 1,526     | 1,076  | 2,602  | 2,602  |
| 音響機器, 同部品                              | 1,649  | 313    | 1,962   | 313    | 1,638  | 310    | 310    | 1,948  | 12        | 2      | 14     | 14     |
| 半導体, 同部品                               | 4,382  | 6,242  | 10,624  | 6,242  | 1,282  | 678    | 678    | 1,960  | 3,100     | 5,563  | 8,663  | 8,663  |
| 電子メモリー                                 | 1,599  | 2,650  | 4,249   | 2,650  | 598    | 287    | 287    | 885    | 1,000     | 2,364  | 3,364  | 3,364  |
| 自 動 車                                  | 37,397 | 668    | 38,065  | 668    | 37,397 | 668    | 668    | 38,065 | 0         | 0      | 0      | 0      |
| トラクター, 同部品(非農用)                        | 998    | 615    | 1,613   | 615    | 998    | 615    | 615    | 1,613  | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 航 空 機                                  | 6,359  | 1,480  | 7,839   | 1,480  | 6,359  | 1,480  | 1,480  | 7,839  | 0         | 0      | 0      | 0      |
| そ の 他                                  | 15,245 | 5,214  | 20,459  | 5,214  | 12,688 | 3,074  | 3,074  | 15,762 | 2,581     | 2,148  | 4,729  | 4,729  |
| ・雑品類 (Schedule 7)                      | 6,454  | 5,907  | 12,361  | 5,907  | 1,560  | 816    | 816    | 2,376  | 4,854     | 5,082  | 9,936  | 9,936  |
| 手 袋                                    | 345    | 777    | 1,122   | 777    | 6      | 16     | 16     | 22     | 338       | 762    | 1,100  | 1,100  |
| 旅行カバン                                  | 30     | 138    | 168     | 138    | 1      | 1      | 1      | 2      | 30        | 137    | 167    | 167    |
| 補 聴 器                                  | 107    | 44     | 151     | 44     | 107    | 44     | 44     | 151    | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 科 学 機 器                                | 968    | 387    | 1,355   | 387    | 461    | 249    | 249    | 710    | 498       | 135    | 633    | 633    |
| 写 真 機                                  | 48     | 9      | 57      | 9      | 46     | 9      | 9      | 55     | 2         | —      | 2      | 2      |
| 録 音 機                                  | 43     | 207    | 250     | 207    | 0      | 0      | 0      | 0      | 43        | 207    | 250    | 250    |
| 野球ボール(ソフトを含む)                          | 111    | 157    | 268     | 157    | 0      | 0      | 0      | 0      | 111       | 157    | 268    | 268    |
| テニスラケット                                | 51     | 8      | 59      | 8      | 51     | 8      | 8      | 59     | 0         | 0      | 0      | 0      |
| 玩具, 人形                                 | 3,423  | 2,690  | 6,113   | 2,690  | 85     | 24     | 24     | 109    | 3,338     | 2,666  | 6,004  | 6,004  |
| 宝 飾 品                                  | 71     | 120    | 191     | 120    | 37     | 5      | 5      | 42     | 33        | 115    | 148    | 148    |
| そ の 他                                  | 1,257  | 1,370  | 2,627   | 1,370  | 766    | 460    | 460    | 1,226  | 460       | 905    | 1,365  | 1,365  |
| 合 計                                    | 95,223 | 41,317 | 136,540 | 41,317 | 75,319 | 13,145 | 13,145 | 88,464 | 19,717    | 28,080 | 47,797 | 47,797 |

(出所) Table 2, 6, 15,



(単位：1,000ドル)

第7表 金属品その他<sup>(1)</sup>の細目 (1969年)

|                    | (1)807.00輸入額 |         |          |          | (3)/(1) | (6)合計 |        |           | (7)全輸入額 |
|--------------------|--------------|---------|----------|----------|---------|-------|--------|-----------|---------|
|                    | (2)有税分       | (3)免税分  | (4)関税支払額 | (5)関税節約額 |         |       |        |           |         |
| ・金属製コンテナ           | 3,024        | 2,111   | 913      | 172      | 30.2    | 74    | 246    | 11,410    |         |
| ・手道具,刃物,切断具        | 4,744        | 4,090   | 654      | 367      | 13.8    | 70    | 437    | 63,465    |         |
| ・その他金属品            | 5,069        | 3,109   | 1,960    | 438      | 38.7    | 262   | 700    | 199,403   |         |
| ・蒸気タービン,ボイラー,同部品   | 10,046       | 6,369   | 3,677    | 726      | 36.6    | 386   | 1,112  | 11,597    |         |
| ・ピストン型エンジン,同部品     | 21,480       | 15,849  | 5,631    | 1,176    | 26.2    | 416   | 1,592  | 246,462   |         |
| ・冷暖房用機械            | 4,486        | 3,492   | 994      | 335      | 22.1    | 98    | 433    | 126,856   |         |
| ・エレベーター,コンベヤー,ウィンチ | 12,791       | 10,518  | 2,273    | 841      | 17.8    | 182   | 1,023  | 74,613    |         |
| ・バルブ,紙,印刷機械,同部品    | 7,390        | 6,596   | 794      | 563      | 10.7    | 64    | 627    | 100,430   |         |
| ・金属工作機械            | 26,555       | 22,923  | 3,632    | 2,222    | 13.7    | 344   | 2,566  | 328,927   |         |
| ・その他機械類            | 14,230       | 11,329  | 2,901    | 952      | 20.4    | 232   | 1,184  | 323,477   |         |
| ・変圧機               | 12,619       | 9,633   | 2,986    | 1,045    | 23.7    | 354   | 1,399  | 39,302    |         |
| ・電気モーター,同部品        | 7,347        | 4,961   | 2,386    | 582      | 32.5    | 286   | 868    | 75,294    |         |
| ・家庭用電気品            | 13,285       | 11,244  | 2,041    | 1,146    | 15.4    | 204   | 1,350  | 92,163    |         |
| ・電気用機器             | 6,458        | 3,127   | 3,331    | 434      | 51.6    | 460   | 894    | 61,380    |         |
| ・通信機器              | 1,392        | 1,017   | 375      | 121      | 26.9    | 46    | 167    | 97,351    |         |
| ・スピーカー,マイクロフォン,その他 | 4,834        | 3,136   | 1,698    | 376      | 35.1    | 204   | 580    | 51,891    |         |
| ・テープレコーダー,プレーヤー    | 2,660        | 2,445   | 215      | 200      | 8.1     | 18    | 218    | 279,688   |         |
| ・電導器具              | 4,209        | 1,410   | 2,799    | 221      | 66.5    | 404   | 625    | 66,926    |         |
| ・その他電気品            | 14,616       | 12,786  | 1,830    | 1,460    | 12.5    | 197   | 1,657  | 225,997   |         |
| ・コンデンサー            | 6,608        | 3,651   | 2,957    | 402      | 44.7    | 325   | 727    | 31,801    |         |
| ・抵抗器,同部品           | 3,594        | 968     | 2,626    | 96       | 73.1    | 263   | 359    | 15,224    |         |
| ・鉄道車輛              | 1,570        | 1,410   | 160      | 120      | 10.2    | 14    | 134    | 4,425     |         |
| ・自動車部品             | 9,744        | 7,989   | 1,755    | 419      | 18.0    | 112   | 531    | 335,680   |         |
| ・航空部品              | 1,234        | 812     | 422      | 66       | 34.2    | 70    | 136    | 171,710   |         |
| ・ヨット,ボート           | 13,708       | 11,716  | 1,992    | 763      | 14.5    | 129   | 892    | 36,751    |         |
| 合計                 | 213,693      | 162,691 | 51,002   | 15,245   | 23.9    | 5,214 | 20,459 | 3,072,223 |         |

(注) (1)金属品(Schedule 6)の中のその他の項目の詳細な内訳(出所) Table 3.

第8表 関税支払、節約額国別内訳 (1969年)

(単位:1,000ドル)

|              |                      |                      | 合 計     |
|--------------|----------------------|----------------------|---------|
|              | 関税支払額                | 関税節約額                |         |
| I 先進国        | <b>75,319 (79.1)</b> | 13,145 (31.8)        | 88,464  |
| 西ドイツ         | <b>31,820 (33.4)</b> | 421 (1.0)            | 32,241  |
| スウェーデン       | 2,946 (3.1)          | 19 (0.0)             | 2,965   |
| カナダ          | 15,444 (16.2)        | 5,889 (14.3)         | 21,333  |
| 日本           | 10,437 (11.0)        | 3,648 (8.8)          | 14,085  |
| イギリス         | 5,208 (5.5)          | 831 (2.0)            | 6,039   |
| ベルギー・ルクセンブルグ | 3,757 (3.9)          | 361 (0.9)            | 4,118   |
| フランス         | 1,190 (1.2)          | 538 (1.3)            | 1,728   |
| アイルランド       | 1,441 (1.5)          | 556 (1.3)            | 1,997   |
| その他          | 3,076 (3.2)          | 882 (2.1)            | 3,958   |
| II 発展途上国     | 19,717 (20.7)        | <b>28,080 (68.0)</b> | 47,797  |
| メキシコ         | 7,373 (7.7)          | <b>14,265 (34.5)</b> | 21,638  |
| 香港           | 4,604 (4.8)          | 5,254 (12.7)         | 9,858   |
| 台湾           | 4,190 (4.4)          | 2,548 (6.2)          | 6,738   |
| 韓国           | 662 (0.7)            | 1,376 (3.3)          | 2,038   |
| カリブ海諸国       | 1,431 (1.5)          | 2,684 (6.5)          | 4,115   |
| その他          | 1,457 (1.5)          | 1,953 (4.7)          | 3,410   |
| III 社会主義国    | 187 (0.2)            | 92 (0.2)             | 279     |
| 合 計          | 95,223 (100.0)       | 41,317 (100.0)       | 136,540 |

(出所) Table 2, 6~20

つぎに807.00によって関税が節約された額についてみると、全体では電子と繊維品が最も多く、それにテレビ、ラジオ、事務機、その他、玩具等が続いている状況である。関税の支払額は先進国の方が圧倒的に多い(79.1%)のにたいし、関税節約額は逆に発展途上国の方が多くなっている(68.0%)。この発展途上国のなかでは、最も多いのが電子と繊維品であり、ついで事務機、テレビ、玩具、その他となっており全体と同じ傾向であるが、先

進国の場合はラジオと航空機が多い。

さらに節約額と支払額を比較してみると、先進国では後者の比率が圧倒的に高いのにたいし、発展途上国では前者の比率が逆に高くなっている場合が多い。また第8表で国別の内訳をみると、関税支払額の最大の国は西ドイツ(33.4%)であり、ついでカナダ、日本の順であり、関税節約額ではメキシコ(34.5%)を筆頭にカナダ、香港が続いている。

以上みた関税の支払と節約の動向は先進国の関税支払と発展途上国の関税節約という基本傾向があり、品目別では前者における自動車と後者における電子、繊維品、雑品類である。この傾向はさきにみた有税分と免税分の基本傾向に一致しており、免税分の少ないところは節約額も少ないという傾向がでている。

以上で807.00輸入に関する分析を一応おえる。

## (2) 806.30

806.30に関しては最初に指摘したように、国別内訳と品目別内訳が別々にあるだけであって、われわれが使う資料は以下の二表だけである(第9表、第10表)。何故そうなっているかという理由は、この報告書では明示されていないが第10表では企業上の秘密によって品目構成が分離できないところがあることなどからみて、国別、品目別構成を明示できない企業秘密上の理由があるのではないかと思われる。まず国別の推移をとった第9表をみてみよう。806.30の場合も807.00と同じように、その圧倒的多数は先進国からの輸入である(66年で99.7%、69年では86.1%)。その先進国の中心に位置するのは、807.00の場合の西ドイツにかわってカナダである(66年に67.9%、69年に50.3%)。それについてはベルギー(69年で11.5%)、それからイタリア(同6.8%)、西ドイツ(5.5%)フランス(同5.3%)、発展途上国のアンチルス(5.6%)である。ここでもこの4年間の増加率は圧倒的に発展途上国の方が高い(133倍)。その意味では806.30の場合も次第に先進国から発展途上国へという広がりをみせはじめてきている。

第9表 国別806.30輸入：66年と69年

(単位：100万ドル)

|           | 1966年       |             |             |           |              |             | 1969年        |         |           |           |         |           | 増加率 1969/1966 |     |     |
|-----------|-------------|-------------|-------------|-----------|--------------|-------------|--------------|---------|-----------|-----------|---------|-----------|---------------|-----|-----|
|           | 806.30輸入額   |             |             | 806.30輸入額 |              |             | 806.30輸入額    |         |           | 806.30輸入額 |         |           | 有税分           | 免税分 | 免税分 |
|           | (i)有税分      | (ii)免税分     | (iii)/(i)   | (i)有税分    | (ii)免税分      | (iii)/(i)   | (i)有税分       | (ii)免税分 | (iii)/(i) | (i)有税分    | (ii)免税分 | (iii)/(i) |               |     |     |
| I 先進国     | 63.0 (99.7) | 28.9 (99.7) | 34.1 (99.7) | 0.85      | 165.9 (86.1) | 71.6 (80.1) | 94.1 (91.2)  | 0.76    | 263.3     | 247.8     | 276.0   |           |               |     |     |
| 西独        | 7.4 (11.7)  | 3.0 (10.3)  | 4.4 (12.9)  | 0.68      | 10.6 (5.5)   | 4.6 (5.1)   | 6.0 (5.8)    | 0.77    | 143.2     | 153.3     | 136.4   |           |               |     |     |
| イギリス      | 0.4 (0.6)   | 0.2 (0.7)   | 0.2 (0.6)   | 1         | 5.8 (3.0)    | 2.6 (2.9)   | 3.2 (3.1)    | 0.81    | 1,450.0   | 1,300.0   | 1,600.0 |           |               |     |     |
| フランス      | 5.5 (8.7)   | 0.7 (2.4)   | 4.8 (14.0)  | 0.15      | 10.2 (5.3)   | 2.6 (2.9)   | 7.5 (7.3)    | 0.35    | 185.5     | 371.4     | 156.3   |           |               |     |     |
| ベルギー      | 2.3 (3.6)   | 0.9 (3.1)   | 1.4 (4.1)   | 0.64      | 22.1 (11.5)  | 6.3 (7.0)   | 15.8 (15.3)  | 0.40    | 960.9     | 700.0     | 1,128.6 |           |               |     |     |
| ルクセンブルグ   | 1.8 (2.8)   | 1.1 (3.8)   | 0.7 (2.0)   | 1.57      | 13.1 (6.8)   | 7.4 (8.3)   | 5.7 (5.5)    | 1.30    | 727.8     | 672.7     | 814.3   |           |               |     |     |
| イタリア      | 1.5 (2.4)   | 0.7 (2.4)   | 0.8 (2.3)   | 0.88      | 2.1 (1.1)    | 0.9 (1.0)   | 1.1 (1.1)    | 0.82    | 140.0     | 128.6     | 137.5   |           |               |     |     |
| スペイン      | 42.9 (67.9) | 22.0 (75.9) | 20.9 (61.1) | 1.05      | 96.9 (50.3)  | 45.1 (50.4) | 51.8 (50.2)  | 0.87    | 225.9     | 205.0     | 247.8   |           |               |     |     |
| カナダ       | 1.0 (1.6)   | 0.2 (0.7)   | 0.8 (2.3)   | 0.25      | 5.0 (2.6)    | 2.1 (2.3)   | 2.9 (2.8)    | 0.72    | 500.0     | 1,050.0   | 362.5   |           |               |     |     |
| 日本        | 0.2 (0.3)   | 0.1 (0.3)   | 0.1 (0.3)   | 1         | 0.1 (0.1)    | —           | 0.1 (0.1)    | —       | 50.0      | —         | 100.0   |           |               |     |     |
| その他       | 0.2 (0.3)   | 0.1 (0.3)   | 0.1 (0.3)   | 1         | 26.7 (13.9)  | 17.7 (19.8) | 9.1 (8.8)    | 1.95    | 13,350.0  | 17,700.0  | 9,100.0 |           |               |     |     |
| II 発展途上国  | 0.1 (0.2)   | —           | —           | —         | 4.8 (2.5)    | 2.7 (3.0)   | 2.1 (2.0)    | 1.29    | 4,800.0   | 2,700.0   | 2,100.0 |           |               |     |     |
| メキシコ      | 0           | 0           | 0           | 0         | 10.8 (5.6)   | 8.5 (9.5)   | 2.3 (2.2)    | 3.70    |           |           |         |           |               |     |     |
| アンチルス     | 0           | 0           | 0           | 0         | 0.7 (0.4)    | 0.1 (0.1)   | 0.6 (0.6)    | 0.17    |           |           |         |           |               |     |     |
| 香港        | 0           | 0           | 0           | 0         | 0.6 (0.3)    | 0.4 (0.4)   | 0.2 (0.2)    | 2       |           |           |         |           |               |     |     |
| 台湾        | 0           | 0           | 0           | 0         | 3.7 (1.9)    | 1.6 (1.8)   | 2.1 (2.0)    | 0.76    |           |           |         |           |               |     |     |
| 韓国        | 0           | 0           | 0           | 0         | 4.8 (2.5)    | 3.6 (4.0)   | 1.2 (1.2)    | 3       |           |           |         |           |               |     |     |
| シンガポール    | —           | —           | —           | —         | 0.5 (0.3)    | 0.3 (0.3)   | 0.2 (0.2)    | 1.5     |           |           |         |           |               |     |     |
| イスラエル     | 0.1 (0.2)   | —           | —           | —         | 0.8 (0.4)    | 0.5 (0.6)   | 0.4 (0.4)    | 1.25    | 800.0     |           |         |           |               |     |     |
| その他       | 0           | 0           | 0           | 0         | 0            | 0           | 0            | 0       |           |           |         |           |               |     |     |
| III 社会主義国 | 63.2(100.0) | 29.0(100.0) | 34.2(100.0) | 0.85      | 192.6(100.0) | 89.4(100.0) | 103.2(100.0) | 0.87    | 304.7     | 308.2     | 301.8   |           |               |     |     |
| 合計        |             |             |             |           |              |             |              |         |           |           |         |           |               |     |     |

(出所) Table 21.

第10表 製品グループ別806.30輸入 (1969年)

(単位: 1,000ドル, %)

|               | (1)806.30輸入額                |          | (2)有税分               |                      |                     | (3)免税分              |                     |             | (6)合計       |             |      |
|---------------|-----------------------------|----------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|-------------|-------------|------|
|               | (4)関税支払額                    | (5)関税節約額 | (2)                  | (3)                  | (4)                 | (3)                 | (4)                 | (5)         | (2)         | (3)         | (4)  |
| ・アルミフェイール     | 10,007 (5.2)                |          | 3,548 (4.0)          | 6,459 (6.3)          | 702 (8.8)           | 1,280 (13.2)        | 1,982 (11.2)        | 0.55        | 0.55        | 0.55        | 0.55 |
| ・アルミ(フェイール除く) | 30,386 (15.8)               |          | 7,381 (8.3)          | <b>23,005 (22.3)</b> | 561 (7.0)           | <b>1,675 (17.3)</b> | 2,236 (12.6)        | 0.32        | 0.32        | 0.32        | 0.32 |
| ・銅製品          | 18,744 (9.7)                |          | 3,574 (4.0)          | 15,170 (14.7)        | 221 (2.8)           | 1,026 (10.6)        | 1,247 (7.0)         | 0.24        | 0.24        | 0.24        | 0.22 |
| ・鉄鋼製品         | 5,108 (2.7)                 |          | 2,909 (3.3)          | 2,199 (2.1)          | 244 (3.1)           | 205 (2.1)           | 449 (2.5)           | 1.32        | 1.32        | 1.32        | 1.19 |
| ・ニッケル製品       | <sup>(1)</sup> 3,050 (1.6)  |          | 816 (0.9)            | 2,234 (2.2)          | 134 (1.7)           | 357 (3.7)           | 491 (2.8)           | 0.37        | 0.37        | 0.37        | 0.38 |
| ・非溶解性金属粉及び化合物 |                             |          |                      |                      |                     |                     |                     |             |             |             |      |
| ・チタン(精鉱)      | <sup>(1)</sup> 5,091 (2.6)  |          | 1,084 (1.2)          | 4,007 (3.9)          | 228 (2.9)           | 749 (7.7)           | 977 (5.5)           | 0.27        | 0.27        | 0.27        | 0.30 |
| ・金網           |                             |          |                      |                      |                     |                     |                     |             |             |             |      |
| ・各種部品:        |                             |          |                      |                      |                     |                     |                     |             |             |             |      |
| 航空機           | <b>67,792 (35.2)</b>        |          | <b>41,178 (46.1)</b> | <b>26,614 (25.8)</b> | <b>2,882 (36.0)</b> | <b>1,863 (19.2)</b> | <b>4,745 (26.8)</b> | 1.55        | 1.55        | 1.55        | 1.55 |
| 自動車車輪         | <sup>(1)</sup> 3,946 (2.0)  |          | 1,207 (1.3)          | 2,739 (2.7)          | 154 (1.9)           | 347 (3.6)           | 501 (2.8)           | 0.44        | 0.44        | 0.44        | 0.44 |
| 鉄道車輛          |                             |          |                      |                      |                     |                     |                     |             |             |             |      |
| 内燃機関          | 5,330 (2.8)                 |          | 2,644 (3.0)          | 2,686 (2.6)          | 209 (2.6)           | 206 (2.1)           | 415 (2.3)           | 0.98        | 0.98        | 0.98        | 1.01 |
| 蒸気ボイラー及び同補助機  | <sup>(1)</sup> 13,909 (7.2) |          | 6,054 (6.8)          | 7,855 (7.6)          | 720 (9.0)           | 922 (9.5)           | 1,642 (9.3)         | 0.77        | 0.77        | 0.77        | 0.78 |
| 蒸気タービン        |                             |          |                      |                      |                     |                     |                     |             |             |             |      |
| ・半導体          | 20,329 (10.6)               |          | 14,336 (16.0)        | 5,993 (5.8)          | 1,434 (17.9)        | 599 (6.2)           | 2,033 (11.5)        | <b>2.39</b> | <b>2.39</b> | <b>2.39</b> | 2.39 |
| ・その他          | 8,941 (4.6)                 |          | 4,681 (5.2)          | 4,260 (4.1)          | 510 (6.4)           | 465 (4.8)           | 975 (5.5)           | 1.10        | 1.10        | 1.10        | 1.10 |
| 合計            | 192,633(100.0)              |          | 89,412(100.0)        | 103,221(100.0)       | 7,999(100.0)        | 9,694(100.0)        | 17,693(100.0)       | 0.87        | 0.87        | 0.87        | 0.83 |

(注) (1)企業上の秘密によって公開できないため、分離不能。

(出所) Table 22.

つぎに有税分と免税分の動向であるが、ここでは807.00の場合とは逆に有税分よりも免税分の割合の方が高い。これは多方、806.30の性格を反映しているものと思われる。つまり、806.30は海外で加工されたあと再びアメリカ本国に持ち帰り、ここでさらに加工される金属品である。したがって海外での付加価値部分が相対的に低いことはうなずける。とはいえ、全体として免税分に比して有税分が少ないなかで、先進国と発展途上国では相異なるパターンを示す。すなわち、先進国では免税分の方が多いが、発展途上国では有税分の方が多いのである。このことの意味をどのように解釈すべきだろうか。主力である先進国の場合はアメリカに持ち帰ったあとさらに一層加工されるが、発展途上国の場合は現地でほとんど加工されてしまい、アメリカ本国に持ち帰ったあとはわずかの仕上げ加工しか残されていないものばかりであるとでも解釈できようか。あるいは、先進国の場合は資本集約的であって付加価値部分が少なく、発展途上国の場合は労働集約的であるためにそれが高いと解釈すべきだろうか。いずれにせよ、有税分と免税分の割合については先進国と発展途上国とでは相異なる傾向がみられる。そして全体としては免税分の方が多い。そしてこの四年間の増加率をみると、806.30全体はこの間に304.7%増加したのにたいし、有税分は308.2%増、免税分は301.8%増である。このように有税分の増加率が最も大きい。また807.00に比べると806.30はこの4年間に3倍以上になっており、急速に増加している。

つぎに第9表によって品目別構成をみてみよう。最も構成比の高いのは航空機部品(35.2%)であり、ついでアルミ製品(15.8%)、半導体(10.6%)、銅製品(9.7%)の順となっている。ここでは航空部品の比率が高いのが注目される。したがって、有税分、免税分、さらには関税支払額、節約額ともに航空部品が最上位を占めているが、有税分の方が免税分よりも多くなっている(その比1.55)。これは807.00の場合の航空機が4.30であったことから比べれば低い、それでも806.30全体が0.87と免税分のほうが多いことからみると、まだ異質である。このことは相対的には海外での付加価値部分の方が多いことを意味しているが、それは807.00の場合に航空機はイギリス、フラン

ス、日本、カナダの先進国が相手だったことから、相対的に賃金の高いところであったが、この806.30の航空機部品の場合もそうだろうと推測されうる(多分カナダであろう)。また半導体が有税分の方が免税分よりかなり高いが(2.39)、これは807.00の場合とまったく逆である。807.00の場合の半導体は1966年にはまだ有税分のほうが多かったが、次第に発展途上国で組立てられるようになるにつれて有税分(海外での付加価値分)が相対的に少なくなり、69年には0.70という数値がでていいる。これにたいし806.30に属する半導体はその数値が2.39とまだ有税分の方がかなり多い。これはこの場合の半導体の加工が相対的に賃金の高いところ、ないしは比較的高度の技能労働者によって遂行されていることを推測させる。この二つの品目は異例的であるが、それらを除いては806.30の海外での加工部分は相対的に低い。アルミ、銅、チタンなどみな有税分は免税分の四分の一程度である。したがってこれらの事情は関税支払額、節約額にも反映されており、ほぼ同様の数値がでていいる。

さきにも述べたように、第9表(国別)と第10表(品目別)をクロスさせたものをえることができないので、以下報告書に沿って推定的に品目別、国別について述べてみよう。

まずカナダからは米系多国籍企業の在カナダ子会社によって、主として輸送機器および各種機械の部品が作られ、それらが輸入される。ベルギー、フランスからはアルミ、鉄鋼など金属製品が輸入され、これらは資本集約的であって、海外での付加価値部分は少ない(ベルギー29%、フランス26%)。ヨーロッパのその他の国々もだいたい同様であり、非鉄金属がその海外子会社で作られ輸入される。アンチルスとシンガポールは半導体など電子部品生産を行ない、労働集約的であって外国での加工部分が大きい(アンチルス79%、シンガポール75%)。最後にメキシコは自動車車輪(スポーツタイプ)や電子部品を在メキシコの米系多国籍企業子会社がつづけている<sup>16)</sup>

以上の806.30の分析から導きだされる結論はまた807.00ほどではないにせよ部品貿易の進展と多国籍企業の企業内世界分業の発展である。ただし806.30は海外での加工のあとアメリカ本国にもち帰ってより一層加工され仕上げ

られる金属品であるため、その内容は主に部品ならびに原材料、一次品関係であり、相手国もまだ隣国カナダ、メキシコに大きく依拠している。また増加率は急速であるとはいえ絶対額ではまだ807.00の九分の一程度にすぎない。このような限定をもちながらも806.30の示しているものは、部品貿易が工業品にとどまらず広く原材料、一次品にまで拡大していること、さらに完成された部品の海外での組立てにとどまらず、部品そのものを海外で加工、生産し、再輸入するという段階にまで進展していることを物語っている。しかもこの806.30の増加率が急速であることを考えれば、今後一層これが拡大、深化していくことが予想される。その意味でさきに807.00の分析からわれわれがひきだした結論、部品貿易の拡大と多国籍企業の企業内世界分業の進展が全産業的な広がりをもちつつあるというテーゼをこの806.30の動向は一方で原材料、一次品にまで拡大するという外延的広がりを示していると同時に、他方で完成されたコンポ（部品）の海外での組立てにとどまらず、部品そのものの海外での生産（加工）という内包的な深化をも示しているのであり、これによって、その全面的な開花を開始しはじめたといつてよいであろう。

### (三)

以上807.00と806.30に関して分析したので、これからはそれに関連するいくつかの問題について述べてみよう。まずはじめに、上では統計資料にもとづく分析を行なったが、各製品グループ別の実態について、この報告書がアンケート調査等からえた情報をもとにして書いているところを補足して述べてみよう。

報告書によると807.00と806.30貿易が急速に成長した理由は、

- (1) 組立てや加工の労働コストがアメリカと外国との間で異なること
- (2) アメリカ国内市場での外国生産者からの競争の激化と増大
- (3) 生産の国際化を通じて世界市場で拡大しようとして作られた U.S 所有の外国子会社の存在（場合によって外国貿易上の障害によって促進さ



れた)

- (4) U.S 製のコンポや原材料が含まれている製品にたいする特惠関税に相当する807.00と806.30によって与えられた便宜
- (5) 新しい工業を誘致しようとして外国政府によって提供された諸々の誘因 (tax holiday やその他の税優遇策を含む)

の五点にある<sup>17)</sup>という。

そして807.00の貿易を行なう業者は大きくわけて三つのクラスから成る。第一はU.Sの製造業者で、彼らは外国の工場をみずから所有するか契約にもとづいて使用するかしており、その外国の工場を使ってコンポを組立てている。この場合には807.00から生ずる便益は直接彼らのものとなる。そしてたいていの場合は輸出向けのコンポを自分みずから生産しているが、U.S内の他の生産者から購入する場合もある。第二はアメリカ国内にも外国にもなんら製造施設をもたないU.Sの企業者で、彼らは購入したU.S製のコンポを輸出し、外国人所有の外国の工場でそのコンポを組立てる契約を結んでいる。この場合にも807.00から生ずる便益は直接彼らのものとなる。第三は外国の製造業者（および彼らと結んでいるU.Sの輸入業者）で、彼らはみずからの製品と結合させるためにU.S製のコンポを購入している。この場合には807.00から生ずる便益はU.Sの輸入業者には直接的であるが、もしこの関税免除によって外国の生産者の販売量を増加させた場合には外国の製造業者にたいしては間接的となる<sup>18)</sup>

つぎに主な品目別の実態を述べると、まず自動車は807.00輸入の半分近くをしめているが、大部分は外国の生産者によって組立てられ、U.S企業の海外子会社によって直接組立てられるのは20%程度である。この組立て用に輸出され、807.00で戻ってくるU.S製の自動車部品にはヘッドランプ、窓ガラス、タイヤ、トランスミッション、座席が含まれている。また807.00で輸入される自動車は完全に組立てられており、再加工は一切必要とせず、したがって再輸出もされない。さらにヨーロッパに組立て工場をもっているU.Sの製造業者がU.S製のコンポを使うのは、それがU.Sの安全基準に合致しているこ

とと、より低いコストでU.S内で入手でき、また大量生産できるからとしている<sup>19)</sup>

半導体および同部品の場合は大手生産者がみなこの807.00と806.30を最もよく利用しているが、それは技術変化や製品のイノベーション、陳腐化が急激に進んで市場が急速に変化するため、最終組立て作業を自動化することが困難であることに関連している。海外での組立て用に輸出されるコンポの60%がU.Sの輸入者の工場生産されている。この分野では内外の競争条件が激化してきているので、今後ますます海外での組立てが進むだろう<sup>20)</sup>電子メモリーの場合は大きなコンピューターやデータシステムの生産者が利用しており、65年頃より807.00を利用するようになり、たいていは外国に工場をもっている。海外で組立て作業を行なっているのは労働が容易に入手可能なことと単位コストをさげるためである。そしてこの労働コスト節約によって世界市場での競争を有利なものとする事ができる<sup>21)</sup>

事務機および同部品(その多くは計算機、加算機)においてはこれを行なっているのは巨大な多国籍企業であり、海外の子会社が組立てたものを持ちこむ。商務省の調査によると世界市場でU.S企業によって販売される事務機の70%以上はU.S企業の海外子会社によって作られたものであるという。このようにU.S製のコンポを組立てるために海外の工場を利用するのは世界的な生産、販売システムが確立されているからである<sup>22)</sup>

テレビは、レシーバーに関しては807.00を利用している主要なところはみな組立て用の海外の工場をもっている。海外の組立て工場に組立てられたもののうち約半分が807.00でU.Sに輸入されるが、その多くはU.S企業と契約を結んでいる日本企業からのものである。U.Sの生産者の言によると、組立て作業の面で外国の生産者と太刀打ちできる労働コストがえられなければ、U.S企業はとうてい内外の市場を維持することはできないということである<sup>23)</sup>またテレビレシーバーの部品を輸入するために807.00を利用する主な企業はU.Sの大手のエレクトロニクスコンポやテレビレシーバーの生産者であり、彼らも海外に工場をもっている。そして組立てられて輸入された製

品は U.S のメーカーによって完全なレシーバーに仕上げられる。この輸入される組立て製品は海外の組立て工場の総出荷額の40%である。この場合も内外の競争条件の激化がより一層海外での組立て作業へと導く<sup>24)</sup>

ラジオおよび同部品の場合は、807.00を利用している14の主要なユーザーのうち5社が製造業者、3社が輸入業者、6社が仲買業者であるが、製造業者は807.00輸入の41%を占め、残りの9社が33%を占めている。海外での活動は組立て、はんだづけ、テストなどであるが国内へ戻されたあとはそのまま販売される。また海外で時計つきラジオの組立てを行なう理由は関税の節約にあり、ラジオに付随する時計には比較的高い関税(44%)が別にかけるからである。したがって輸出される U.S 製のコンポの大部分は時計装置であり、組立て作業の面で外国の生産者と太刀打ちできなければ、内外市場で U.S 企業はシェアを維持できないと業者はのべている<sup>25)</sup>

非軍用航空機の場合、ここにはいる U.S 製のコンポはジェットエンジン、航行制御および通信機器ならびに与圧機で、外国の生産者がこれらのコンポを買って完成航空機に仕上げ U.S へ輸入している。そのためにかなり低いコストで U.S の輸入業者にわたる。しかしこうした807.00による関税節約よりもむしろ U.S 製のエンジンの場合はそのサービスのよさや部品が手に入り易いことにある。さらにはそれに付随した通信、与圧、計器類等が同様に安価に U.S 内で入手できることにある<sup>26)</sup>

非ピストン型のエンジンの場合は807.00を利用することによって外国市場をより一層獲得できるようになる。というのは海外での組立て用に輸出されるコンポには外国市場ばかりでなく、その組立て工場がおかれている国の市場での販売用のものも含まれているからである(ガスタービン)。またある航空機用ジェットエンジンの生産者は海外の工場をエンジン生産用に使っているが、それは統合された生産システムによって規模の経済性を実現できるからであり、また別の生産者は海外の工場を利用する主な理由を U.S 内での一時的な生産能力の不足を補うためであるとしている<sup>27)</sup>

電動工具類はある U.S の会社が一社だけで807.00輸入のかなりの部分を

占めているが、国内の工場で生産されたコンポを海外の子会社で組立てており、この海外子会社は807.00関係以外には何も U.S に販売しない multiproduct concern である。この会社は海外子会社を世界的な生産設備の最適利用の観点から使っており、807.00の恩恵は副次的なものである。<sup>28)</sup>

非農業用トラクターはカナダにある U.S の企業の子会社によって組立てられており、そのためにアメリカからエンジン、機械、電気部品などのコンポが送られる。その理由はカナダの関税を免れるためと英連邦特惠関税の恩恵をうけるためである。<sup>29)</sup>掘さく機の場合も同じように主にカナダにある子会社で組立てられるが、それはアメリカとカナダの双方の生産設備を生産の合理化の観点から単一システムに結合させており、長期的に生産コストの節約を実現できるからである。<sup>30)</sup>またコンプレッサーも製造業者が外国に組立て工場をもっているのが大部分であるが、カナダに組立て工場をもっているのは関税を免れ、英連邦諸国への輸出の際にもその恩恵にあずかれるからである。さらに U.S とカナダの双方に生産設備をもった企業は、北米全体で生産能率を極大化するように各工場を配置する。<sup>31)</sup>

家庭用ミシンは U.S の親会社から輸出されたコンポを海外の子会社が組立てるか、U.S 製コンポを購入した外国の生産者が組立て、完成品が U.S に戻される。生産の合理化からもたらされるコスト節約が海外の工場を使用する主な動機である。<sup>32)</sup>

空調機は外国の一社が807.00輸入の全てを生産している。この会社はコンポを25の U.S 企業から購入し、それをいくつかの外国産のコンポと組合わせてルームエアコンに組立てる。U.S の生産者のなかには輸入業者から U.S で生産するよりも低いコストで外国製のユニットを購入して生産ラインを完成し、国内での他の生産者との競争力を維持しているものもある。この場合は関税節約は重要な要素となる。<sup>33)</sup>

雑品類のなかでは、まず玩具、人形はそのほとんどが U.S の製造業者一社の海外工場で組立てられ、残りは U.S の仲買業者によって輸入され、彼らはメキシコやハイチの独立業者から購入するか、組立て契約を結んでいる。海

外で人形、玩具を組立てる主な理由は低廉な外国の労働を使用することによる生産コストの引下げにある。メキシコでは製品一単位あたりの労働コストはU.Sの四分の一である。極東ではさらに低く五分の一であるが、この場合は輸送コストがかかるためその利点は相殺される<sup>34)</sup>野球ボールはそのほとんどをU.S企業7社が行なっており、彼らはハイチとジャマイカに工場をもっている。皮のカバー、しん、綿糸、セメント、ラテックスはU.Sの工場で作られ、ハイチとジャマイカの工場に送られ縫製される。アメリカに戻されたボールはそこでスタンプ、クリーニング、パッキングがなされるが、場合によっては最終工程まで全てが海外の工場で行なわれる場合もある。海外の組立て工場を利用する主要な理由は低い労賃である。これらの製品の場合労働が大きな比率を占めている。これがあるため、U.S企業は日本企業と競争できている<sup>35)</sup>その他手袋は主にフィリピンで組立てられるが、それはフィリピンの賃金がU.Sの15%程度の低さだからである<sup>36)</sup>

科学機器は807.00輸入のほとんど全てがU.S企業の海外子会社で組立てられたものである。外国に送られるU.S製コンポの四分の一は輸入者みずからが生産し、残りは独立の生産者から購入する。この輸入会社はカナダ企業の完全所有子会社である。807.00を利用しているU.Sの生産者のほとんどはこれ以前から海外の工場で製品の組立てを行なっており、その動機は現地の競争に適応し、外国の輸入規制や関税を回避するために市場に近づくということにある。ある多国籍企業は製品がだされる市場とは無関係にひとつの生産ラインに責任を負う半自動化された生産単位としてそれらの工場を操業している。またある会社はU.Sの国内需要をまかなう以上に生産設備が大きいと述べている<sup>37)</sup>

衣服は組立て用に輸出されるコンポの90%以上は807.00で輸入するU.S企業によって生産される。そして海外での組立て作業のほとんどは縫製である。メキシコ、中央アメリカ、カリブ海諸国がU.Sよりも賃金が低く、十分な労働者を供給することができることがその主要な理由である。極東も賃金が低い、上記の国々はU.Sに近いために、スタイルの管理や回転がすばや

くできることがこの場合重要な要素であり、また政府による税優遇や職業訓練や種々の特典がこれをたすけている<sup>38)</sup>

以上で807.00の品目別の状況をおえ、つぎに806.30について述べよう。806.30の場合も807.00と同様、これを行なっている業者は次の三種類である。

第一は U.S の金属製品の製造業者で、彼らはアメリカでより一層加工するために戻される U.S 製金属品を加工するために海外の工場を所有するか契約にもとづいて操作している。第二は U.S にも海外にも加工工場をもっていない U.S の企業家である。第三は外国の製造業者で、そのうちのいくらかは U.S にある金属製造加工工場に所有権を有している。そして輸出される金属品のいくらかはこれらの工場で作られ、残りは購入される。外国の加工業者のほとんどは U.S に輸入販売代理店を持っている<sup>39)</sup>

まず航空宇宙関係の部品であるが、U.S の製造業者一社が806.30輸入の大部分を行ない、他の三社が残りの部分を行なっている。輸入のほとんどは旅客用ジェット機の尾翼の組立て、胴体と床のパネル、翼の胴部であり、これを加工している二つの海外の工場のうちひとつは U.S 輸入業者の海外子会社によって所有され、もうひとつはその輸入業者と契約を結んでいる外国企業によって所有されている。海外での加工は主に機械加工と締留にあり、場合によっては数百の作業を行なうこともある。さらに U.S に戻されたあと輸入業者の工場で作成飛行機に組立てるまえにより一層の機械加工、締留、点検、検査が行なわれる。この海外子会社が U.S の輸入業者によって所有されるようになったいきさつは航空部品にたいする生産計画が加速度的に増大して下請け業者としてそれに対応できなくなり、一方別の下請けを獲得するのも不経済と考えたので思いきって系列化に併合したわけである。U.S 企業は外国の航空機メーカーとの競争に対応するため外国の独立系の企業と契約調整を行なっている。関税節約が内外の高い競争関係から航空機の価格設定の上で重要な要素となっている<sup>40)</sup>

半導体および同部品は主に最大の U.S 製造業者五社によって行なわれており、彼らのほとんどはこの806.30を1968年に開始し、同時に807.00も利用

している。海外での加工の大部分は彼らが所有している工場で行なわれ、その内容は強力な倍率の拡大鏡を使って手で行なわれるが、ウェーファの加工と半導体の組立て加工よりなる。それはまた輸入企業の U.S 内の工場でもより一層加工、点検、検査、包装される。海外の 806.30 施設の製品の半分以上は 806.30 で U.S に輸入され、残りの多くは 307.00 で輸入される。806.30 を利用している U.S 企業は外国の低賃金を使えることが主な理由であると述べており、外国との競争の激化がそうした方法の採用を求めていると主張している。また手の作業でこれらの組立て、加工を行なうことはさきにも述べたようにこの産業分野における急速な技術進歩、イノベーション、陳腐化の進行という特徴のなかでは重要な意義がある。市場のこうした急速な変化は生産ラインの自動化を断念させていると製造業者は述べている。また 806.30 で海外での加工用に輸出される U.S 製の金属品のかなりの部分は戻ってくる場合には課税されないが、807.00 となって戻される場合には有税品となる。この取扱いの違いが 807.00 から 806.30 へと輸入をシフトさせる主な要素である。<sup>41)</sup>

蒸気タービン部品はこれを生産している U.S の二社が 806.30 輸入の全てを行っており、うち一社は海外の子会社からだけ輸入し、もう一社は海外の子会社と外国企業の双方から部品を輸入している。輸入されるものにはケース、ノズル、軸車が含まれ、輸出されるものには鉄鋼鍛造品、鋳造品および鋼棒が含まれ、そのうち約三割が輸入者の工場で作成または加工される。海外で行なわれる主な作業は機械加工であり、U.S に戻されたあと輸入者の工場でもより一層機械加工、検査がなされ完全な蒸気タービンに組立てられる。U.S の生産者は近年部品を加工するために海外に注文をだすようになった。その理由は自分のところの工場がフル操業しているからである。U.S 内の独立系の加工業者は特別の機械類をもたずまたそのために必要な検査設備もっていない。さらに短期的な部品加工契約は不経済であるため結ぼうとしない。その代り外国の生産者が契約を結んで、U.S から部品をもって行って加工しようとする。U.S 企業とその海外子会社の間動きは企業全体の生産設

備の合理的運営という点に主にある。<sup>42)</sup>

ガスタービンエンジンの部品は主に U.S のジェットエンジンの生産者二社がその海外子会社から輸入している。より一層の加工のために輸出されるのは鉄鋼鍛造品であり、海外で行なわれるのはほとんど機械加工である。U.S に戻されたあとスペア部品として販売されるかエンジンに組立てられるまえに、輸入者の国内工場でより一層機械加工される。これを行なう主な理由は需要の増大とそれにとまなう部品源の開拓にある。U.S 企業はそのカナダの子会社を増加した需要を満たすために1966年以来使用しており、それはこうした特殊な作業を行なえる技能労働者を入手できるからである。<sup>43)</sup>

自動車部品はそのほとんどがスポーツタイプの車の車輪で、海外の子会社を利用して U.S の三社によって主に行なわれている。輸出されるのは鉄鋼圧断品または鍛造品で、海外での加工はみがきとつや出しであり、U.S に戻されるまえにクロームメッキされ、U.S 内の工場で完全な車輪に組立てられる。こうした方法を採用しないと、日本で生産された低価格の車輪と競争できない。<sup>44)</sup>

アルミ製品は外国の製造業者二社と U.S の仲買業者一社（これらは全て別の外国企業の子会社である）が輸入の大部分を行なっており、海外子会社をもっている U.S の二社はその残りの部分である。輸入の大部分はアルミの薄板、厚板、ストリップ、棒であり、輸出は主にアルミのインゴットとスラブからなり、海外ではローリング、ドロ잉それに押し出しといった加工が行なわれ、U.S に戻されたあとは屈曲、圧断、機械加工、穿孔等が行なわれる。関税の節約がこの場合重要なインセンティブになる。<sup>45)</sup>アルミフォイルの場合はほとんどが U.S の仲買業者によってなされ、U.S に従事する外国企業とはなんらの金融的、経営的結びつきをもっていない。輸出されるのはアルミのインゴットで、海外での加工は一般的な溶解、鋳造、ローリング、焼きもどしである。U.S に戻されたフォイルは輸入業者によって他の U.S の業者により一層の加工用に販売される。関税の節約は重要な考慮条件となっている（平均23%）。それとアルミのインゴットとフォイルの間の価格の大



きなひらきが外国での単位あたり製造コストが低いことと結びついて、もうひとつの要素となっている。<sup>46)</sup>

銅ミル製品は U.S の輸入業者二社が回答したが、うち一社は外国企業の在 U.S 製造子会社であり、もう一社は海外に完全所有子会社をもっている U.S 企業である。輸入されるのは主にシームレスの銅管、銅と真ちゅうのストリップとワイヤであり、それらは海外で銅のビレット、棒、シェイプから加工される。この海外での加工は主にローリング、ドロ잉、押出し、鋳造、貫通からなる。その動機は様々であり、U.S 内に子会社をもっている外国企業は U.S 市場で価格上の競争を行なうために関税の節約が必要であると述べているし、海外に子会社をもっている U.S 企業は国内生産の補完物ならびに特殊な技術の可能性の源泉として使用していると述べている。また仲買業者の場合は、海外では低い賃金と低い利潤をえているが、それは全体のコストも低いところでえられるから有利であるとしている。<sup>47)</sup>

チタンミル製品はその大部分が U.S の生産者一社で行なわれており、この会社は外国の独立系企業と加工契約を結んでいる。輸入の主なものは円棒、平棒、薄板、厚板、コイルであり、これらは全て航空機の機体に主に使われる。輸入された際には U.S 企業が切断、研削、包装の加工も行なう。海外での加工は契約にもとづいて行なわれるが、その理由は U.S 企業が必要な設備をもっていないことと低コストで行なわれるからである。しかし最近 U.S 企業によって加工設備が設置されたので、現在海外で行なわれている作業のほとんどが今後国内でできるようになるだろう。<sup>48)</sup>

鉄鋼のワイヤとロープは輸入されるのが主にタイヤやコンベアベルトの強化材として使われる鉄鋼のコード、航空機タイヤに使われる切断されたワイヤ、ゴムホース用の強化ワイヤであり、その輸入の大部分はヨーロッパの第二位のスチールタイヤメーカーの子会社によって行なわれている。この会社は U.S 製のワイヤロッドを購入し、これをヨーロッパの工場で細いワイヤにする。U.S に戻される場合にはタイヤコードまたはコンベアベルトはゴムで包装されているが、その場合一時的にコードは保税される。ホース強化ワイ

ヤは U.S で仕上げられ、切断されたワイヤはさらに加工される。この会社は最近 U.S に新工場を作り、将来はそこで作業の多くを行なおうとしている<sup>49)</sup>

非溶解性金属粉と化合物は主にタングステンとタンタルの金属粉、炭化物、酸化物で、U.S から輸出されたスクラップをヨーロッパで再生したものである。輸入の全ては数カ国に生産設備をもつ一社によって供給され、そのスクラップは U.S にある子会社によって公開市場で購入される。関税節約はタングステンの15%、タンタルの6%であり、前者の場合はかなりの利益をもちうる<sup>50)</sup>

以上807.00と806.30の各品目別状況を紹介した。これで見ると、海外で加工、組立てを行なう主たる理由は外国における労働コストの低さであり、またこうした方法を採用させる外因は外国からの競争圧力である。さらにこれを行なう主体は主に海外に子会社を所有している多国籍企業である。そして多国籍企業はこれらを通じて世界的な生産配置と企業内世界分業の確立を行なってきたおり、これが十全に機能する上で807.00と806.30による関税上の優遇策が重要な役割を演じていることも確実である。アメリカ多国籍企業を主体とする部品貿易の進展は急速度に進行しているといえるだろう。もちろん、部品貿易を行なっているものは米系多国籍企業に限らないし、したがって807.00と806.30を利用できるのも彼らだけの専売特許ではない。しかし事態の進行は企業内世界分業体制を確立、整備できる彼らにより多くの恩恵と競争勝利の保証を与えていることも確かである。以下角度をかえてその他の問題について検討してみよう。

#### (四)

まず第一に U.S 製の原材料を海外の工場を使って組立て加工するという活動にたいして U.S 企業がどのくらい投資しているかという対外投資と807.00、806.30の関係について検討してみよう。第11表にあるように、1969年現在で807.00での輸入を供給した全外国施設への報告をうけた U.S 資金

第11表 807.00と806.30にたいするアメリカの直接投資  
(国別構成)：1969年

(単位：100万ドル)

|            | U.S 資金の総投資額     |                           | 簿 価 (1969. 12月現在) |                           |
|------------|-----------------|---------------------------|-------------------|---------------------------|
|            | 全807.00施設       | 全806.30施設                 | 全807.00施設         | 全806.30施設                 |
| カナダ        | 834.5 (56.5)    | 420.2 (90.9)              | 426.2 (42.2)      | 295.6 (78.8)              |
| 西欧         | 499.7 (33.8)    | 25.7 (5.6)                | 480.5 (47.6)      | 64.3 (17.2)               |
| メキシコ       | 26.9 (1.8)      | 6.2 (1.3)                 | 37.9 (3.8)        | 3.0 (0.8)                 |
| 中央アメリカ     | 1.3 (0.1)       | 10.1 <sup>(1)</sup> (2.2) | 1.4 (0.1)         | 12.0 <sup>(1)</sup> (3.2) |
| カリブ海諸国     | 3.3 (0.2)       |                           | 1.8 (0.2)         |                           |
| 中近東, 南アジア  | 8.7 (0.6)       |                           | 6.5 (0.6)         |                           |
| 極東         |                 |                           |                   |                           |
| 台湾         | 67.9 (4.6)      |                           | 35.6 (3.5)        |                           |
| 日本, 香港, 韓国 | 30.1 (2.0)      |                           | 18.2 (1.8)        |                           |
| その他        | 4.2 (0.3)       |                           | 1.9 (0.2)         |                           |
| 合計         | 1,476.6 (100.0) | 462.2 (100.0)             | 1,010.0 (100.0)   | 374.9 (100.0)             |

(注) (1)秘密保持のため分離不能

(出所) p 149

の直接投資総額は約15億ドル(簿価約10億ドル)、806.30の場合は約5億ドル(簿価約4億ドル)である。企業数では807.00の場合は106企業が132の外国施設で操業し、806.30の場合は30企業が36の外国施設で操業している。U.S 企業によって投資されている外国施設の割合は全807.00輸入額の40%、全免税額の52%、806.30の場合は前者が58%、後者が40%である。U.S 企業が金融上の結合関係を有する外国の807.00施設の数にメキシコ(36)、カナダ(22)、ホンコン(11)、台湾(10)、806.30の場合はカナダ(13)、メキシコ(8)となっている<sup>5)</sup>第11表でみるかぎり、807.00の場合は56.5%、806.30の場合は90.9%が対カナダ向けであり、それについては西欧の比率が高い。こうした直接投資に加えて、U.S 企業が年々の契約で支払っている額が807.00と806.30合わせて3100万ドル(1969年)あり、これはリースまたは委託契約した工場設備の額である。うち80%はメキシコであり、それは国境地帯の工場にた

いする外国人所有を禁じているからである。

つぎに第11表でみた807.00と806.30を使っている U.S 企業によって報告された総投資額のうち約1.5億ドル (807.00) と1600万ドル (806.30) が U.S に戻されるために U.S 製コンポの組立て,加工に専らまたは主として従事している外国の工場に投資されている (第12表)。というのはカナダや西欧に U.S 企業が投資する際には,一般に単なる組立てや加工に限定されず一貫生産活動を行なおうとしており,したがってそこでは全活動のうち807.00と806.30の組立て,加工活動はほんの一部でしかないか,主にそれだけの活動を行なう工場に投資する際にも比較的少額であり,その設備も U.S から輸出された中古機械を使う場合がよくある。第11表と第12表を比較してみても総額で後者は前者の約十分の一 (807.00) または三十分の一 (806.30) 程度である。第12表の国別構成もカナダが首位でついでには西欧である。ただしここ

第12表 主に807.00と806.30で活動している外国の施設に  
たいするアメリカの直接投資 (国別構成) : 1969年 (単位: 100万ドル)

|            | 主に以下の分野で活動している U.S 資金の総投資額 |                           | 簿 価 (1969年, 12月現在) |                            |
|------------|----------------------------|---------------------------|--------------------|----------------------------|
|            | 807.00                     | 806.30                    | 807.00             | 806.30                     |
| カナダ        | 38.9 (25.8)                | 8.1 (50.6)                | 21.4 (28.8)        | 17.8 (62.2)                |
| 西欧         | 30.2 (20.0)                |                           | 9.0 (12.1)         |                            |
| メキシコ       | 17.4 (11.5)                | 1.3 (8.1)                 | 10.0 (13.5)        | 0.6 (2.1)                  |
| 中央アメリカ     | 1.3 (0.9)                  |                           | 1.4 (1.9)          |                            |
| カリブ海諸国     | 2.7 (1.8)                  |                           | 1.6 (2.2)          |                            |
| 中近東, 南アジア  | 3.5 (2.3)                  |                           | 3.0 (4.0)          |                            |
| 極東         |                            | 6.6 <sup>(1)</sup> (41.2) |                    | 10.2 <sup>(1)</sup> (35.7) |
| 台湾         | 36.4 (24.1)                |                           | 13.6 (18.3)        |                            |
| 日本, 香港, 韓国 | 16.3 (10.8)                |                           | 12.3 (16.6)        |                            |
| その他        | 4.2 (2.8)                  |                           | 1.9 (2.6)          |                            |
| 合計         | 150.9 (100.0)              | 16.0 (100.0)              | 74.2 (100.0)       | 28.6 (100.0)               |

(注) (1)秘密保持のため分離不能

(出所) p 151

では台湾の比率が高いことが特徴的である。一般に発展途上国の場合は主に従事している比率が高くなっている。

第二は807.00と806.30の活動に従事している労働者数の問題であるが、この数を正確に確かめることはできないので、報告書はアンケート調査の回答にもとずいて一定の推計を行なった。それが第13表である。たとえばアンケート調査の回答によれば報告された総外国人雇用数は26万6千人にのぼるが、その大部分は大きな製造設備で雇用されているもので、組立て加工だけに従事している数はそのわずかな部分である。そうしてえた推定労働者数であるが、外国人労働者数は1966年には807.00で5万9千人、806.30で4千人であったものが1969年には前者が11万1千人、後者が1万1千人に倍以上に増加している。同じく輸出用原材料の生産に従事している国内労働者数も66年の3,400人から69年の10,300人に(807.00)、同じく500人から1,600人(806.30)に3倍加している。また1969年のアメリカの全製造業の労働者数は1,470万人、うち700万人はこれらと同一の産業部門で雇用されており、807.00と806.30の推定外国の労働者の比率はその1.72%である。そしてこの12万1千人の外国の雇用労働者のうち55%、6万6千人が発展途上国で雇用されている。またアメリカ国内の雇用労働者数3万6900人のうち10%はコネチカット州とマサチューセッツ州であり、前者は主に事務機と航空エンジン、後者はエレクトロニクスおよび同部品、事務機であり、15%はニュージャージーとペンシルヴァニアで、そこでは事務機、エレクトロニクス、蒸気タービン、コンプレッ

第13表 807.00と806.30に従事している労働者数(推定)：1969年 (単位：人数)

|        | U.Sの雇用労働者数           |                        |        | (2)外国人雇用<br>労働者数 | (1)/(2)% |
|--------|----------------------|------------------------|--------|------------------|----------|
|        | 輸出用原材料の生<br>産に従事している | 輸入品のより一層の<br>加工に従事している | (1)合 計 |                  |          |
| 807.00 | 10,300               | 19,000                 | 29,300 | 110,000          | 3.8      |
| 806.30 | 1,600                | 6,000                  | 7,600  | 11,000           | 1.4      |
| 合 計    | 11,900               | 25,000                 | 36,900 | 121,000          | 3.3      |

(出所) p 163

サー、科学機器、衣服等に、また35%はオハイオ、ミシガン、イリノイ、インジアナでエレクトロニクス、卑金属、トラクター、掘さく機、コンプレッサー、その他部品に、さらに30%はカルフォルニア、アリゾナ、テキサスでここでは航空宇宙、事務機、エレクトロニクス、玩具、衣服、科学機器、自動車車輪、皮革などにそれぞれ従事している<sup>52)</sup>

第13表でみると外国人労働者が最も多く、ついで再輸入後の加工労働者、最も少ないのは輸出向け原材料生産の労働者数である。これは作業内容の労働集約度におおに関係していると推定できるが、それ以上の詳細なデータがないのでなんともいえない。

第三の問題は上のこととも関連するが、海外での組立て、加工を推進する主たる理由になる労働コストの比較である。これについては第14表がある。これによると最も低いのは極東とカリブ海諸国、中間がメキシコ、アイルランド、イタリア、日本、高いのがアメリカ、イギリス、西ドイツでカナダはそれらより少し低い。労働生産性の国際比較を示す指標はここにはないが、報告書によると U.S 製の原材料を組立、加工する海外の工場での労働生産性は U.S 内での同種の作業におけるそれとほぼ同一である、という<sup>53)</sup>しかし、たとえ外国の労働生産性が U.S のそれよりもかなり低い場合でも、外国の時間あたり平均収入は上でみたような状況であるから、産出物あたりの労働コストは U.S でよりも外国の方がかなり低いことになる。またアンケート調査からの回答では労働のコストは一般的に、組立て、加工品の総据付費、関税支払費の可変的な一部である。製品のタイプによってその比率は大きくかわり、たとえば輸送機器や消費用電子製品やたいていの Schedule 6 と 7 の製品の場合は極めて小さい。これらの品目の場合は外国の原材料の額が大きく、それには輸送費、保険料、その他の手数料が含まれており、そのため総価額にたいする組立て費用を含む労働コストの割合を相対的に低くするのである。これにたいし衣服の場合は使用される原材料の全てが U.S 原産なので、多額の労働コストがこの U.S 製コンポの組立てに含まれている。しかし、間接費、輸送費、関税支払額などの他の費用が相対的に低い外国の労賃とあい

第14表 海外ならびにU.Sにおける時間あたり平均収入の比較 (1969年) (単位:ドル)

|                    | 時間あたり平均収入            |                       |         |         | 時間あたり平均収入            |                       |         |
|--------------------|----------------------|-----------------------|---------|---------|----------------------|-----------------------|---------|
|                    | (1)海外 <sup>(1)</sup> | (2)U.S <sup>(2)</sup> | (2)/(1) |         | (1)海外 <sup>(1)</sup> | (2)U.S <sup>(2)</sup> | (2)/(1) |
| ・消費電子製品            | 3.50                 |                       |         | ホンジュラス  | 0.45                 | 2.27                  | 5.0     |
| カナダ                | 0.53                 | 3.85                  | 1.1     | ジャマイカ   | 0.35                 | 2.26                  | 5.0     |
| メキシコ               | 0.58                 | 2.31                  | 4.4     | トリニダード  | 0.40                 | 2.49                  | 6.3     |
| 日本                 | 0.27                 | 1.60                  | 2.8     | ・玩具, 人形 |                      |                       |         |
| 香港                 | 0.14                 | 3.13                  | 11.8    | メキシコ    | 0.65                 | 2.59                  | 4.0     |
| 台湾                 |                      | 2.56                  | 18.2    | 日本      | 0.61                 | 2.59                  | 4.2     |
| ・事務機及び部品(電子メモリー含む) |                      |                       |         | 台湾      | 0.12                 | 2.59                  | 21.6    |
| メキシコ               | 0.48                 | 2.97                  | 6.2     | 香港      | 0.16                 | 2.59                  | 16.2    |
| ブラジル               | 0.38                 | 2.75                  | 7.2     | ・科学機器   |                      |                       |         |
| 台湾                 | 0.38                 | 3.67                  | 9.8     | カナダ     | 3.41                 | 4.22                  | 1.2     |
| 韓国                 | 0.28                 | 2.78                  | 10.1    | メキシコ    | 0.85                 | 3.01                  | 3.6     |
| 香港                 | 0.30                 | 2.92                  | 9.7     | 日本      | 1.17                 | 3.84                  | 3.3     |
| シンガポール             | 0.29                 | 3.36                  | 11.6    | イタリア    | 1.25                 | 2.96                  | 2.4     |
| イギリス               | 2.11                 | 4.77                  | 2.3     | ・その他    |                      |                       |         |
| 西独                 | 2.23                 | 4.77                  | 2.1     | カナダ     | 3.00                 | 4.55                  | 1.5     |
| 半導体                |                      |                       |         |         | 3.18                 | 4.27                  | 1.3     |
| カナダ                | 2.11                 | 3.33                  | 1.6     | メキシコ    | 0.50                 | 1.65                  | 3.3     |
| メキシコ               | 0.61                 | 2.56                  | 4.2     |         | 0.66                 | 3.66                  | 5.5     |
| ジャマイカ              | 0.30                 | 2.23                  | 7.4     |         | 0.80                 | 2.25                  | 2.8     |
| アルチルス              | 0.72                 | 3.33                  | 4.6     |         | 0.66                 | 3.00                  | 4.6     |
| 日本                 | 1.30                 | 2.96                  | 2.3     | カリブ海諸国  | 0.16                 | 1.93                  | 12.1    |
| 香港                 | 0.28                 | 2.84                  | 10.3    |         | 0.14                 | 1.93                  | 13.8    |
| シンガポール             | 0.29                 | 3.22                  | 11.1    |         | 0.39                 | 2.10                  | 5.4     |
| 韓国                 | 0.33                 | 3.32                  | 10.2    | 日本      | 1.04                 | 2.39                  | 2.3     |
| アイルランド             | 0.70                 | 2.97                  | 4.2     | その他極東   | 0.14                 | 2.56                  | 18.2    |
| ・衣類                |                      |                       |         |         | 0.29                 | 3.66                  | 12.8    |
| メキシコ               | 0.53                 | 2.29                  | 4.3     |         | 0.46                 | 3.00                  | 6.5     |
| 英・ホンジュラス           | 0.28                 | 2.11                  | 7.5     | ヨーロッパ   | 1.50                 | 3.17                  | 2.1     |
| コスタリカ              | 0.34                 | 2.28                  | 6.7     |         | 1.30                 | 6.00                  | 4.6     |

(注) (1)U.Sの素材を組立て、加工する労働者の海外の工場施設における時間あたり平均収入で、追加収入を含む。

(2)上との比較職務分類にもとづくU.Sにおける推定収入で、同じく追加収入を含む。

(出所) Table 24.

まって、労働者の収入に帰属すべき総外国付加価値額分をかなりひきさげることになる。

第四の問題は外国政府の行なう奨励策である。発展途上国が工業化のために外資導入とその外資による輸出志向に頼るといのは最近の傾向であるが、アメリカ企業の海外での組立て加工にたいして与えられている発展途上国政府による優遇策は tax holiday, 種々の租税上の便宜, 工場建設上の金融, 財政援助, 輸入関税の免除, 関税保護等である。たいていの地域で輸出奨励策が提供されているが、次の二つのものがほとんどで行なわれている。ひとつは、ほとんど全ての国で輸出目的で現地の財と結合された輸入原材料にたいする免税措置を与える関税払い戻し制度による輸出奨励策であり、もうひとつは適用輸出税の割り戻しを行なっている。その主なものをあげてみよう。

第一はメキシコ国境地帯工業である。メキシコ政府は1965年に国境地帯工業化計画 (Programa de Industrializacion de la Frontera Norte de Mexico) と呼ばれる外資誘致策を打ち出し、特に組立て作業を行なう外国企業をメキシコとアメリカの国境地帯に誘致しようとした。この国境地帯(メキシコ側)に工場を建設しようとする外国企業は工場プラントや生産に必要な原材料を無税で送ることができる。また組立て加工用に送られた原材料は6ヶ月保税期間が与えられ、組立て加工されたものが輸出された場合は免税となり、メキシコ産の製品に適用される輸出税を免除される。普通は外国人所有の会社を禁じているが、この国境地帯では100%外国人所有の工場が許可され、アメリカ側から20 km 以内に工場を建設している(法律では外国人所有を禁じているので、10ヶ年契約で貸与される場合が多いが、実質的には同じことである)。そして没収や国有化にたいする保証をメキシコ政府は与えている。企業はメキシコの最低賃金委員会 (National Minimum Wage Commission of Mexico) がきめた最低賃金よりも低くない賃金でメキシコ人労働者を雇用しなければならないが、国境地帯の賃金は一貫して内陸地よりも高い水準に固定され、それが労働者を吸収できてる要因となっている。最近新しい工業を国境地帯に誘致する努力がなされているが、その際807.00と806.30による



免税措置が強調され、またいわゆる twin plant と呼ばれるメキシコ側の工場は労働集約的な組立て加工作業を行ない、反対にアメリカ側の工場は資本集約的な作業を通じてそのための原材料を提供するという単一生産施設の国境をまたいだ分業システムを盛んに商業会議所あたりが奨励している。このように国境の両側で補完的な生産活動を行ない、極東の低賃金国にシフトされてしまいそうな組立て加工工場を隣国メキシコに設置させることがメキシコ政府の意図であり、アメリカ企業はその恩恵を最大限利用している。1970年1月1日現在で165の企業が国境地帯での活動を許可され、そのうち120企業、1万9千人の労働者が雇用され、実際に操業している。<sup>54)</sup>

第二はカリブ海諸国でこれらの国は tax holiday やその他の租税上の優遇策を中心にしている。最初の5年間は法人税を完全に免除し、次の5年間は50%以下の免除を行なう（ホンジュラス、エルサルバドル、ハイチ、ジャマイカ）。この場合に、各産業を basic, necessary, convinient の三段階にわけ、税免除の優劣を与えているのが普通である。さらにこれが正当なものと認められればさらに5年間法人税の完全免除を延長できる（ジャマイカ）。また加速度償却のような方法で実質的な租税免除を行なう（エルサルバドル、ジャマイカ、トリニダード）。工場立地場所や建物にたいする特別有利な条件をあたえ、金融、財政上の援助を行なう（ハイチ、ジャマイカ、トリニダード）。さらに利潤や資本の本国送金を許可し、機械設備、建設用資材、原材料の輸入にたいして免税する（カリブ海諸国全て）。また民間私企業の国有化禁止、もしくは反対の法律まで持っている国すらある（エルサルバドル、ホンジュラス、ジャマイカ、ハイチ）<sup>55)</sup>このようにカリブ海諸国はアメリカの企業にとってまさに税金天国の感がある。

第三は極東地域でここでは free ports や free processing zones の設定が特徴的であるが、もちろん上にみたカリブ海諸国が行なっているのと同様の租税上の優遇策をここでも大々的に行なっている。香港、シンガポールは free ports を設定し、ごくわずかの例外を除いては輸入税を課さず、新規企業の誘致を行なっている。特にシンガポールでは新製品を生産するか輸出用に

のみ生産している Pioneer industry にたいしては輸出奨励のための様々な租税上の優遇や金融上の援助を行なっている。韓国、台湾の場合は5年間の完全な tax holiday が与えられ、そのあとでも前者は50%にして3年間の延長を認め、後者は期間満了後でも最高の税率が18%という低さである。フィリピンでは加速度償却制度を用いて創業費を割引きしている。また台湾、韓国、フィリピン、シンガポールでは利潤と資本の本国送金を許可し、フィリピン、台湾では幼稚産業にたいする特別の課税保護を行なっている。さらに輸出奨励策として輸出製品にたいする一定比率の税控除や新規設立企業にたいする機械設備の輸入税免除などの諸措置がとられている。国有化と没収にたいする保証は無論である<sup>56)</sup>

以上発展途上国政府が輸出志向型外資にたいして与えている種々の優遇策の主なるものについて紹介したが、これらの本格的な研究は別の主題となろう。

#### おわりに

簡単に結論を述べて結びにかえよう。

第一にここで検討した部品貿易は自動車を中心にして航空機、電子、事務機(コンピューター)、電機(テレビ、ラジオ、その他)、一般機械、科学精密機器、繊維品、消費雑品類、金属原料一次品など広範な産業において展開され、また貿易相手国も先進国、発展途上国の多くをまきこんでいる。しかもそれが急速に発展していることからみて部品貿易は現代アメリカ貿易の一大特徴点になりつつあるといえよう。

第二にこの部品貿易はその中軸が米系多国籍企業によって担われており、彼らの企業内世界分業体制に沿って進行している。この際、部品貿易の主な特徴はひとつに中心をなす自動車は主として西ドイツ、航空機は先進四ヵ国(英、仏、日、加)、テレビ、ラジオを除く電気機械や一般機械はカナダ、ミシンは日本、科学精密機器も先進国が中心相手国を構成している(IBMア

リカ対 I A 先進諸国という新しい国際分業体制＝冷戦型国際体制の貫徹)。ふたつに繊維品や消費雑品類は主にメキシコを中心とした発展途上国が相手である（重工業品と軽工業品をめぐる先進国と発展途上国の在来型国際分業関係の貫徹。そして以上の二点はアメリカ貿易全般の特徴と同型である）。ところが第三番目に半導体と電子メモリーはメキシコ、台湾、香港、韓国の四カ国が、事務機（中心はコンピューター）が先進国カナダとならんでメキシコ、香港が、テレビは台湾、メキシコ、香港が、そしてラジオが先進国日本とならんで香港、台湾がそれぞれ中心相手国と構成している。これらの部門における発展途上国の進出という異型性は部品貿易が貿易全般の一般的な型と異なる最大の特徴点である。つまり I B アメリカ対 I A 先進諸国という新しい国際分業体制の破綻、変型化である。四番目にこの部品貿易は鉄鋼、非鉄金属などの原料一次品（III）にまで拡大される（外延的進展）と同時に、完成したコンポ（部品）の海外での単なる組立てにとどまらず、部品そのものを海外で加工して作りあげ、それをアメリカに再び持ちこんで組立てさせるという新しい内容（内包的深化）をもつにいたったことである。しかもこれは近年の増加率が最も高い。したがって以上を要約すれば、多国籍企業の企業内世界分業の確立と展開、それにとまなう部品貿易の伸張は上に述べた二つの国際分業体制（「冷戦型」と「在来型」）を部分的に掘りくずし、変化させる作用をもっているといえよう。

第三にこの部品貿易はここでみた 807.00 と 806.30 というアメリカ政府による関税優遇策のもとで最もよく発展をとげたといえよう。もちろんここで分析した 807.00 と 806.30 を通じる貿易が部品貿易の全てではないし、多国籍企業の海外子会社の生産活動のうち 807.00 と 806.30 に属するものは一部にすぎない。だがそれは 807.00 と 806.30 の存在があったからこそ組織的かつ大量的に行なえたのであり、その関税優遇が最大の恩恵となったことは疑う余地がない。そしてこの 807.00 と 806.30 を通じる関税優遇と部品貿易をうながしたものは、内在的には海外の低賃金の利用による生産コストのひきさげという誘因であり、外圧的には内外における競争条件の激化（とりわけ日本などの

比較的賃金の低い国々からの追いあげ) という強制である。それに加えて発展途上国政府による輸出志向型外資にたいする様々な優遇策という魅力がつけ加えられる。これら三つの要因はあげて海外での組立て加工活動と部品貿易の発展をうながす。とりわけ発展途上国がその工業化と国際収支改善の即成手段として輸出志向型外資導入を競い合うという状況は海外での組立て加工と部品貿易をより一層容易にし拡大させる要因となった。

第四にいわゆる逆輸入の問題であるが、部品を海外で組立て加工させ、完成品を本国に戻すというやり方は、それだけを取りだせばここでみたように貿易収支上の赤字要因となる。その意味でこうした部品貿易の進展はそれが多国籍企業の企業内世界分業の一環として行なわれるかぎり貿易収支を圧迫するだろう。ただしそれは一般にいわれるアメリカの比較劣位化の証明ではなく、潜在的劣位化をのりこえて進行せんとするアメリカ多国籍企業の行動の結果である。と同時によく知られているように、多国籍企業の企業内世界分業はこうしたU.S本社と海外子会社との間の二国間の取引に限定されるどころか、むしろ現地子会社を経由して第三国市場に輸出されたり、現場市場で販売されたりする方が量的にはるかに多く、また本筋でもある。したがって、それらの全体系の中に位置づけ、総合的に判断した場合には単純な国際収支上の効果を云々することができないことはいうまでもない。

以上が結論であるが、それはまた関税委員会が807.00と806.30が急速に拡大した理由として列記している5点をある意味では例証していることでもある。

なお、ここでとりあげた807.00と806.30のような例が他の先進諸国ではどうなっているか、またこのアメリカの部品貿易が全世界的なレベルでは他の先進諸国とどのように競い合っているのか、あるいは発展途上国の諸々の優遇策の実態はどうか、そして多国籍企業の企業内取引の全貌とトランスファープライシングの実態、それに労働生産性や労働コストの国際比較などまだ未開拓な分野は多い。それらについては今後の課題である(1979年7月23日脱稿)。

(注)

- 1) 拙稿「多国籍企業のための新しい『工業植民地』論の登場——G.K. ヘライナーの所説の検討——」山口大学『東亜経済研究』第46巻第1号，昭和52年8月。これとは多少異なる視角からであるが，こうした現象を国際的な下請加工化の過程としてとらえたものとして次の二文献がある。

M. Sharpston, "International subcontracting", Oxford Economic Papers, Vol. 27, No. 1 (March 1975).

S. Watanabe, "International Subcontracting, Employment and Skill Promotion", International Labour Review, Vol. 105, No. 5 (May 1972).

- 2) 拙稿「現代アメリカの貿易構造——Foreign Commerce and Navigation of the United States 1965 の検討——」KIER 7706, 京都大学経済研究所, 1977年11月(杉本昭七教授との共著)。

同「アメリカ貿易の歴史的傾向——U. S. Exports and Imports, Classified by OBE End-Use Commodity Categories 1923—1968の分析」『山口経済研究叢書』第12集, 1977年12月。

同「アメリカ貿易の戦前構造——Foreign Commerce and Navigation of the United States—1940の分析——」『山口経済研究叢書』第14集, 1979年1月。

またアメリカの武器輸出だけをとりだし，独自に論じたものは同「アメリカ帝国主義と武器輸出」『経済』1979年1月号, No. 177。

- 3) 拙稿「現代アメリカ貿易構造の諸特質——世界貿易におけるアメリカの優位と今後——」『世界経済評論』1979年3月号, Vol. 23, No. 3。
- 4) 同上, 35頁。
- 5) U. S. Tariff Commission, Economic Factors affecting the Use of Items 807.00 and 806.30 of the Tariff Schedules of the United States, Report to the President on Investigation No. 332-61 Under Section 332 of the Tariff Act of 1930, TC Publication 339, Washington, D.C., September 1970, pp. 11~12.
- 6) Ibid., pp. 14~15.
- 7) Ibid., pp. 15~18.
- 8) Ibid., p. 21.
- 9) Ibid., p. 21.
- 10) Ibid., pp. 24-25.
- 11) Ibid., p. 25.
- 12) Ibid., p. 23.
- 13) Ibid., pp. 21-22, 23-24.
- 14) Ibid., p. 27.
- 15) Ibid., p. 33.
- 16) Ibid., p. 83.
- 17) Ibid., p. 91.
- 18) Ibid., pp. 91~92.
- 19) Ibid., pp. 95~97.
- 20) Ibid., pp. 98~99.

- 21) Ibid., pp. 102~103.
- 22) Ibid., p. 101.
- 23) Ibid., p. 103~104.
- 24) Ibid., pp. 104-105.
- 25) Ibid., pp. 100~101.
- 26) Ibid., p. 109.
- 27) Ibid., p. 107.
- 28) Ibid., p. 108.
- 29) Ibid., p. 110-111.
- 30) Ibid., p. 111.
- 31) Ibid., p. 113.
- 32) Ibid., p. 110.
- 33) Ibid., p. 112.
- 34) Ibid., p. 115.
- 35) Ibid., p. 120.
- 36) Ibid., p. 118.
- 37) Ibid., pp. 116-117.
- 38) Ibid., pp. 94-95.
- 39) Ibid., p. 124.
- 40) Ibid., p. 125-126.
- 41) Ibid., pp. 127-128.
- 42) Ibid., pp. 130-131.
- 43) Ibid., p. 132.
- 44) Ibid., p. 133.
- 45) Ibid., pp. 133-134.
- 46) Ibid., pp. 134-135.
- 47) Ibid., pp. 128-129.
- 48) Ibid., pp. 135-136.
- 49) Ibid., p. 136.
- 50) Ibid., p. 138.
- 51) Ibid., p. 148.
- 52) Ibid., p. 165.
- 53) Ibid., p. 171.
- 54) Ibid., p. 143.
- 55) Ibid., pp. 144-145.
- 56) Ibid., p. 145.